
第3回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和6年9月4日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和6年9月4日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 齊 田 光 門	2 番 加 藤 修
3 番 江 田 加 代	4 番 長谷川 康 弘
5 番 前 田 昇	6 番 石 原 浩 明
7 番 河 中 博 子	8 番 橋 井 満 義
9 番 松 田 悦 郎	10 番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 里 英 樹 書記 高 塚 悠美代

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	大 武 浩	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	福 井 真 一
教育長	井 田 博 之	教育次長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 6 年 9 月第 3 回定例会本会議 2 日目、一般質問を行います。

本日は、日吉津小学校 6 年生、1 組、2 組が順次傍聴いたします。これまで議会の仕組みについて勉強を重ねられた皆さんであります。実際に本議会を傍聴していただきます。小学生のときから議会の一端に触れていただくことは、行政、議会への理解を深めることにつながるものと考えています。

終わりになりますが、小学生傍聴に関しましては、行政、議員各位の御理解に感謝する次第であります。

それでは、早速、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

それでは、ここで通告者の紹介をいたします。通告順 1 番、松田悦郎議員、この後、9 時から 9 時 50 分まで行います。通告順 2 番、石原浩明議員、午前 9 時 50 分から 10 時 50 分まで行います。通告順 3 番、斉田光門議員、午前 11 時 10 分から 11 時 50 分、休憩を挟みまして、通告順 4 番、前田昇議員、午後 1 時から午後 2 時まで、通告順 5 番、江田加代議員、午後 2 時 15 分から 3 時 15 分、以上、5 名の議員が一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。

松田悦郎議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） おはようございます。9 番、松田です。今回は、小学校関連の問題について、3 問質問します。

最初に、日吉津下口地区児童の通学路整備について質問します。現在の下口地区の通学路は旧国道などがあり、日吉津村の中で一番危ない正規通路であります。以前から下口地区の通学路を考えていただきたいと訴えてまいりましたが、なかなか危なくない通路はできませんでした。し

かし、現在、正規通路の一部である役場と小学校の間の通路は、一番安心できる通路であります。ただ、その通路は草むらの通路であり、雨が降れば道路がぬれて歩きにくいし、靴は水だらけになるなど、通路には不適格であると思います。そこで、正規通路を舗装対応とされたい。

次に、児童の登校時、小学校玄関の待機時間について質問いたします。小学校玄関の開門時間は7時45分となっております。核家族や共稼ぎの家庭では、保護者が仕事の都合で早く行かなければならない家庭の児童は7時過ぎには登校し、児童は玄関先で待機しております。この待機児童の扱い対策を示していただきたい。

最後に、児童の夏対応について質問します。暑く長い夏休みに児童が楽しみにしている時期に、村営プールの使用はできないし、海は遊泳禁止、また村内には川遊びする川も整備されていないなどで、家で籠もりがちになり、外では遊べない状態であります。このような村内で児童の不満が募る状況です。夏場時期の全ての対応策を示していただきたい。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。本日は一般質問ということで、まずは松田議員からの御質問にお答えをしていきたいと思います。

今日は小学校から6年生の皆さんが傍聴に来てくださりまして、本当にありがとうございます。7月には自治基本条例の勉強会ということで、この議場のほうも見てくれたわけですが、今日は実際にこの議会が開会をされて、行われているところを見ていただくということで、ぜひしっかりと勉強して、見て、感じて帰っていただけたらうれしいなと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、松田議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。大きく3点、小学校関連の御質問でございます。1点目が、下口児童の通学路の整備について、2点目が、朝の登校時、小学校玄関の開場、開く時間について、3点目が、夏休みのプール等の対応についてという御質問でございます。

まず1点目の通学路の関係ですが、基本的な考え方から申しますと、日吉津小学校の通学路は、基本的に役場前の県道、これを中心としており、それぞれの家庭、地域から、まずは県道に出て、小学校に向かうように設定がされているということであります。下口の児童の多くは、旧国道線、バス通りの横断歩道を渡って、浜田線から役場のほうに入ってきて、小学校プールの横に出る通路、これ村道浜田2号支線になりますけれども、この村道を通して、議員御指摘の役場と小学校との間の通路を通して県道に出て、そこから歩道を通して学校に通学をしておられます。この役場と小学校との間の通路につきましては、村道ではなく、役場の敷地、村の敷地の一

部ということでもありますけれども、ここは車の往来もなく、子供たちにとっては最も安全な道であると考えられることから、子供たちはこの通路を通して通学をしているというのが現状であります。この通路につきましては舗装はされていないというところでもありますけれども、役場敷地ということでもありますので、定期的に作業員が草刈りを行い、通行しやすいようにしているところでもあります。

先ほど来申し上げておりますように、この通路は役場の敷地ということでありまして、一般の道路でもないということでもありますので、現時点でこの通路を舗装するというような回答はできかねるところでありますけれども、今後も適切な維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、次の２点目、朝の登校時の小学校玄関の開場時間につきましては、これ、学校におられる先生が状況を見て開けていただいているというふうにお聞きをしていますが、詳しくは教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

また、プールの関係につきましても、これもＰＴＡのほうで話し合っただけで対応いただいていたといういきさつがあるというふう聞いております。こちらにつきましても教育長のほうから詳細な答弁をさせていただきたいと思います。

それでは、私からの松田議員への答弁は以上とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、私のほうから残り２つの御質問に関して答弁させていただきます。

御指摘のとおり、日吉津小学校の開場時刻は朝７時４５分でございます。小学校では、開場の時刻に合わせて登校するよう、各児童、各保護者の皆さんにお知らせをしているところでございます。今年度当初、新たな学年や学級に期待を抱いて、張り切って７時頃に登校した児童がありました。安全のために、開場時間頃に登校するように指導してまいったところ、開場時間の７時４５分頃に登校してくれるようになりました。各御家庭で工夫していただいたり、御理解していただいていることに感謝申し上げてるところでございます。

現時点では７時頃に登校する児童はありませんで、早い児童でも７時半頃に登校してきているところでございます。開場時間は、基本的には７時４５分ですが、天候の状況等から判断して、早めに来た職員が７時４５分以前に開場することもございます。引き続き、登校時間も含め、登下校の安全について、子供さん一人一人に考えながら指導してまいりたいというふうに考えております。

次に、プールの使用についての御質問でございます。夏休みのプール使用につきましては、学年でプールを使用することはございますが、一般的に開放してプールが使えるというのは、以前から毎年PTAの校外活動部で話し合っただけでプール開放を実施するかどうかを検討してまいっているところでございます。コロナ禍後、児童の熱中症等、安全対策上の課題もあって、現時点では未実施となっております。昨年度から中学校区の親善水泳大会、これ、2学期初めに行っておりましたが、この大会が中止となりまして、小学校の水泳練習も夏休み中は少なくなりました。なおかつ小学校の水質管理も、少なくなった関係上、盆前には水質管理も終了しているところでございます。

また、文部科学省の通知から、夏休み中のプール開放ができる条件が示されておりまして、これが2つございます。環境省が示す暑さ指数、WBGTと申しますが、これが31未満であること、これは暑さ、湿度、それから日射、太陽が出ているときの状況、そんなものを勘案して、この3つの気象状況を取り入れた指標でございます。これが31を超えると、熱中症危ないですよという指標でございます。もう一つの条件は、雷注意報が出ていないことということでございまして、この2つの条件を満たす日は、令和5年度、昨年度はありませんでした。今年度、令和6年度の夏休み中は、この条件を満たす日は2日、8月の8日と16日の2日のみでございました。というような状況から、夏休み中のプールの開放は実施困難な状況でございます。

夏休み中の子供たちの活動の対応策をということで御質問でございますが、ひえづっ子クラブや児童館の活動、水辺の生き物探し、日野川探検、カルチャー土曜塾等々、いろんな体験活動を企画してまいっておりますので、ぜひ活用していただきたいというふうに考えておりますし、これからの体験活動とても大切ですので、いろんな工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 再質問をしますが、正規通路の質問についてはこの後にさせていただきます。2番目に質問しました小学校の玄関前の待機児童についての質問をしたいと思っております。

この質問を考えましたのは、教育長、見られたのかどうか分かりませんが、今年の7月のテレビ放送で、政府のこども家庭庁が検討を始めた。要するに、小1の壁というのがあって、これについて、こども家庭庁が検討するというのがニュースで流れたんですよ。結構長かったんです。

けども、私もそれ見とったんですが、それによりますと、やっぱりこの小1の壁というのは、小学校1年生が、1年生というか、それまではこども園において、それから小学校に上がるということで、こども園は早く行ったら誰かがおるということで早く行くと、小学校上がったら7時45分だということで、結局親としては、今先ほど質問したように、核家族、共稼ぎの家庭の方で、親が早こと仕事行かなければいけないという場合に、学校に行かせるとまだ時間が早いからということで、家におらせて親は仕事に行くということが大きな社会問題になっとなるんですよ。この子供の後、例えばその時間になって子供が本当に行ったのか、それとも鍵を締めて出たのか、親は心配でかなわないということが全国から上がってきたんです。それに基づいて、こども家庭庁が、これは検討せないけんということで始まったのが今回の私の質問ですが、以前から議員の交通立ち番で見えますと、いつも外でがやがやがやがや騒いでおるということで、非常にいろんなことを心配されるわけですけど、そういうことで、この問題は本村でもやっぱり検討する対策を練らないといけない時期ではないのかなと思います。

それで、ほかの市町村では、村はなかったんですけども、学校で働き方改革が始まっている関係で、先生方の関係で早こと出るということではできませんが、そこは民間業者に委託しながら校門を開けておるという市もあります。そういうことでありますが、今回、このこども家庭庁で出された検討内容というのは、教育長、理解されておりますか。取りあえず、そこをちょっとう聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の御質問にお答えいたします。こども家庭庁が検討しているということ、そのこと自体を認識しておりません。県内でいろんな教育長と話しすることはあるんですけども、それが話題になったこともなかったので、簡単に言うと、知らないということでございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） やっぱり全国ニュースで流れるということは、当然、たしかNHKだったと思うんですけども、それはそれなりに大きな問題があるからだと思うんですよ。やっぱりその辺を、日吉津村だって同じようなことだろうと、これだけ家庭がだんだんだんだん増えていく中で、そういう家庭も多いだろうということから始まっとなるんだと思うんですけども、ただ、今さっき言いました、それが知らないと言われれば私もそれ以上は突っ込めませんが、今、教育長の言葉では、7時半頃に最初の子供は来るというふうに言われましたが、特に冬場に、もう玄関前にぞろぞろしとるという風景というのは、それは見ていて本当に大変だなという感じ

もありますし、何かがあったときには誰が責任取るですかというふうに思うぐらいの、交通立ち番やって見とってんですけども、それはどう思われますか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の御質問にお答えいたします。そういう状況が毎日のようにあるとすれば、何らかに対応考えないといけないと思います。ただ、先ほども申し上げましたように、7時半から7時45分頃に登校するというふうに各家庭でそれぞれにお考え、工夫していただいたり、御理解いただいているということにとっても感謝申し上げております。また、寒いときにじっと待っているという状況は確かに見ていて申し訳ないなというところはございますので、それは、その時点では早めに来ている職員はありますので、勤務時間云々は関係なく、早めに来ている職員が当然見かねて開けているというふうに認識しているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 今さっき私が言いました、7時45分までの時間の間、冬場もそうなんですけども、私の経験からいけば、立ち番として、私は立ち番に7時10分かそこらで行くんですけども、立って15分頃から1人ずつ来る子供がおるんですよ。半だなんていう話は、教育長、どこから聞かれたか知らんですけど、私の交通安全立ち番でいるときには、そういう実態です。そうしますと、今さっき言いましたように、ほかの市町村がやってる、民間業者に頼んでも早こと開けるという方法なのか、それとも、図書館がありますが、小学校の、あそこに誰か詰めとして、あそこに集めとして、学校が始まったら、それからずっと通路に向かって小学校行くというような方法は取れませんか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の御質問にお答えいたします。それ、図書館に一旦待機するというのも一つの方法だろうと思いますが、人をどうするかということが一番の問題になろうかというふうに思っております。職員を早い時間に出てきなさいねっていうわけにはいかないとこもございます。なので、おっしゃいますように、民間委託でありますとか、ボランティアにお願いするでありますとか、検討していかなければならないというふうに考えます。こども家庭庁なり、文科省が国として予算をつける等の動きがあれば、それは一番ありがたい話だなというふうに思いますが、何せ予算の伴うことでございますので、検討が必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） これだけいろんな、教育委員会、お金を使っておられますので、

これぐらいのところは十分に考えるべきじゃないかなと、業者に頼んだって、それだけの厳しい金額じゃないと思うんですけども、それぐらいのことは考えていただきたいなと思いますし、子供が早く出ていくっちゃうのは、教育長、家庭庁のあれを聞いておられませんから、ちょっと私も言いにくいですが、これの原因は、親が子供のことで転職したり辞めたりするというのが大きな問題なんですよ、家庭庁がやっとるのは。そこをちょっと教育長、この家庭庁が打ち出した待機児童における小1の問題、壁、これについてもうちちょっと理解してもらって、今後に生かしていただきたいなと思うんですけども、今後それをひとつ勉強というか、理解してもらえますか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 御指摘の内容はよく理解できますので、しっかり勉強してみたいというふうに思います。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 次に、子供の夏対応について質問したいと思いますが、プールの関係はいろいろ今聞きました。それで、そういうところで、例えば、聞いたところによりますと、境のほうでは、境市民プールに行かせてるということで、結局何が言いたいのかといいますと、子供はやっぱり水と遊びたいというか、一緒に水の中で遊びたいというのが本心じゃないかと思えますし、これだけ暑いさなから、当然、水が恋しいなと思うんですよ。

それで、私もこのプールに、例えば開いたら、一般開放した場合、そのときには、この辺の431からこっちのほうはすぐプールに行かれることができるかもしれんけど、今吉のほうから来る子供は、結構長くて、431も渡らないけんというところで、431渡るためには、普通小学生が通学しとるときには交通立ち番の方が立っておられますからいいですけども、夏休み中は立っておられないと思うんで、そこでプール行かせるのは、今吉のほうとしては、例えばプールがいいとしても行かせられないということがあって、出とるのは、歩道橋つけてくれないかと、ぼちぼち歩道橋も考えるべきでないかというようなことも出てましたんで、それも併せてちょっと御検討といいますか、その歩道橋のことはあまりにも大き過ぎますから、またこれは取りあえず提言だけしといて、考えていただきたいなと思います。

それで、次に、川の問題です。これ、ちょっと村長にいいですか、村長に質問していいですか、川の問題。川の問題で、本当に日吉津村は川で遊ぶとこがないというようなことで、私の考えは、水辺の楽校ができたときに、スロープや飛び石のあるところは、たしか私は、あれができたのは、児童が水遊びするための場所だというふうに聞いてったんですが、その辺はどういう認識されてお

りますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。水辺の楽校ということでありまして、これ、国交省日野川河川事務所のほうが中心となって整備をされたものでありますけれども、これはやはり子供たちをはじめ、住民の皆さんがこの川に親しんでいただくということが整備の一つの目的であったというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 水に親しむところじゃなくて、あそこのスロープは、見られたのかどうか分かりませんが、ちょっと坂になっとなって、石で囲んであって、そいでそこに水がたまっとうんですよ。その水で遊べるという、たしか私はそういうイメージで水辺の楽校ができたと、私は記憶しております。そのために、水がこれぐらいの深さで、外に子供が出れないように石がずっと置いてあって出れないようにしてあるというふうに私は理解しておりましたが、これが、今村長が言いました国交省の関係で、水辺の楽校の本村に引渡時期って御存じですか、いつですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今そのデータがありませんので、ちょっと答弁しかねます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） えらい嫌みなこと言いましたけど、私は調べてきたので分かったんですけど、19年の4月の15日です。これは、たしかホームページていうか、日吉津村のあれで見たら、19年4月15日に国交省から日吉津村に引渡しという時期で書いてあったと思うんですけども。

それで、最近、ホームページ見てましたら、国交省と建設産業課の方が、水辺の楽校にある飛び石とスロープ付近を連休前に点検されると、だけん連休前だと思うんですけども、5月の連休前に点検されて、水遊びができる場所として異常がないことを確認されたということがあったんですが、どのような点検をされたのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。国交省と日吉津村とで合同点検を行いました。その際は、施設に危険な箇所がないかということで、先ほどおっしゃいましたスロープの周りの石、これにぐらつきがないかとか、壊れてないかとか、そういった安全

に配慮した点検、梅雨と台風の時期を控えておりますので、そういった点検を行っております。
以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 先ほども言いましたけれども、この飛び石やスロープの場所は、私の考えどおり、子供やちが水遊びする場所だというふうに私は理解しておりますが、私の考え、違うんでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。スロープにつきまして、はちょっと認識の違いがございまして、あそこが車椅子の方でも水辺に近づけるようにスロープを造っております。周りに石があるのは、車椅子の方とかが転落されないように、車止め、車輪止めの意味でつけております。水がたまっている状況っていうのは、河川の水位の高さによって、一番は海のほうの潮の高さなんですけども、これが上がりますと、先ほどおっしゃいましたスロープのところが水がたまるようになっております。子供たちが水辺と触れ合うところっていうのは、そのスロープの下ですね、川が流れておりますけども、こちらがせせらぎ水路に位置づけられておりまして、その水路の中には飛び石が造られて、島のようなところ、水辺の楽校よりも日野川寄りに島があるんですけども、過去はもっとおっきな島でございました。そこに行って遊べるようにということで造ってございましたが、過去の台風とか増水によってだんだんえぐられてしましまして、その島が今残り少なくなっているというのが現状でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） そうなると、車椅子の方のためのスロープとか飛び石だということですが、今後は、これだけ日吉津村に水遊びするところがないということになれば、水辺の楽校に今、子供やちが夏来れるような状態にすべきだと思うんですけど、村長、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。私もよく河川敷公園は行きますので、状況はよく把握をしているところでありまして、先ほど課長答弁しましたように、水辺の楽校の石が敷いてあるところは、そこまで水がつかってない状態というのがほとんどでありまして、やっぱり水がよけ出たときにはあそこもつかるといようなのがふだんの状況かなというふうに思っています。

以前は、こっちのさっきのせせらぎ通路のほうまで水が通らんようになって埋まってしまっちゃった時期もあったんですけれども、これ、日野川河川事務所のほうに話をしまして、上のほうをちょっと掘ってもらって、今ここは水が流れるようになってます。ただ、近年、水が少ないの

で、若干、やっぱり水が通りが悪いなという時期はありますけれども、そこで遊べるということ
は可能ではないかなというふうに思っています。

最初の答弁のほうでもありましたけれども、カルチャー土曜塾ですとか、そういったところでもこの日野川探検、ちょっと近年できてないということではありますが、今年は、代わりにこの日野川河川事務所のほうが児童館のほうに連絡を取って、川に親しむようなことは計画をして実施していただいたということで聞いておりますので、そういったカルチャーですとか、村のほうでも機会を設けるようにして、児童の皆さん、子供たちがこの川に親しむ機会というのもぜひまたつくっていききたいなというふうに思います。以上です。

○村長（中田 達彦君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 何遍もしつこいようですけども、水遊びというのは、私の考えでいきますと、水着を着て水で遊ぶというのが私は水遊びだと思うんで、草の上から水を構っとするような遊びではないなと思うんですけども。

ちょっと課長に聞きますけど、スロープから飛び石があるところの、この下の水の辺の、下の水質は、知っておられるかと思うんですけども、ヘドロ状態なんですね、あそこは。入ってみりゃあ分かるんですけども、私はちょこちょこ入ってみるんですけども、ヘドロがたまって、ぼんと足を置くと、ごみがばあっと出るぐらいのごみなんですよ。だけん、あそこへ行くって、とても車椅子だらが、普通の人だらが入ると、そこまで滑っているのに、中へ入ったらまだ滑る、ばしゃんって滑っちゃう、余計けがするもとなんですよ。そういう実態も把握しておいてほしいなと思います。

それから、教育長さん、ちょっとまたころころ変わって申し訳ないですけど、体育館を使用するときに、夏休みの間、子供やちが何かのグループとかなんとかで使用するときには、冷房はつけないというふうに聞いておりますが、何かそういう基準なんていうのはあるんですか。

○村長（中田 達彦君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 松田議員の御質問にお答えします。小学校体育館については、例えば突発的な、今空いてるので使うというふうな児童が数名で使ったりとか、夏休みの活動の中で使うというものについては冷房使用はしていませんが、例えばイベント等あって、大勢の人数が入ってってというのが状況にふさわしくないような場合には、特別に冷房をつける場合がございます。以上です。

○村長（中田 達彦君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 暑い夏でも体育館の中は涼しいんでしょうかね。私は、とても考

えただけでもぞっとするぐらいの暑さだと思うんですけども、外気が36度も37度も38度もある中で、こういう中で体育館を使用するときに冷房を使わないというのは、行政のほうは何か災害があったときだけの冷房装置なのかな、そういうふうに勘違い、私に言わせますと、勘違いではないのかなと思うんですけども、それじゃあ全く、今言われるようなイベントぐらいしか使わないんですね。小学生が例えばクラブとかいろんなことやったって、何ぼ暑くてもクーラーは使わせないということですね。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 松田議員の御質問にお答えします。例えば、この夏でいいますと、終業式でありましたりとか、そういったときには、夏、7月の終わりには非常に高温が続いてる時期でありましたので、児童の体調管理のために特別にスイッチを入れました。というふうな形で、状況に応じて、必ずそれが駄目だっというふうなことではなくて、安全に考慮した使い方はしております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 基準ってありますか、使用基準なんか、ある程度明確なもんがあれば、ああ、そうか、それだったらできないかと、それならできるなということがあって、その辺もひとつ今後は考えていただきたいなと思います。

それから、ちょっとまた、これ、教育委員会かどこなんか分かりませんが、今、この夏で海難事故というのがすごく、亡くなった方が多かったんですけども、これは参考までに聞きますが、全国で一番海難事故が多いのは離岸流、離岸流で大体多くの方が亡くなられたということを知ってますけども、日吉津の海岸というのは、この離岸流の関係はどないなもんなのか、分かりますか。

○議長（山路 有君） ちょっと松田議員、質問の本来の趣旨と少し離れてきてるなというふうには思いますが……。

○議員（9番 松田 悦郎君） だから、参考までにというふうな……。

○議長（山路 有君） 参考までに。どうですか、よろしいですか。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。具体的に今、どこで離岸流が発生するかというのはちょっと持ち合わせてないところでありますけれども、やはり県内のいろいろなところで離岸流というのが原因で大人でも海難事故に遭ったりというのが多発していますので、そういった中で日吉津の海岸については、これ、村の管理ではなくて、県なり国なりの管理ということではあり

ますけれども、やはり泳ぐのは危険だということにされておりますので、現段階では、そこでし
っかり泳ぐというのはちょっと難しいのかなというふうに認識をしています。以上です。

○村長（中田 達彦君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 大変失礼しました。いや、ちょっと違ったと思うんですけども、
暑いさなかだけん海のこともちょっと聞いとかないけんと思って、それが参考までにと聞いた
んですけども、そういうことで、えらい申し訳ありません。

それから、最後になりますが、日吉津下口の通路の関係なんですけども、私もこの正規通路の
定義なんていろいろありますが、正規通路についてはこういう条件、こういう条件、こういう条
件って、結構ありました。その中でも道路整備が不適切でないことということと、安全を確保し
てることと、それから児童の通路を妨げることがないことなどが、これが3つが当てはまるかな
と思ったんですけども、この通路の草が見えている道路は、今さっき村長も役場の敷地であるの
でできませんと、それで、草刈りをやりますよというふうにあります、これは、ちょっと行政も
考える前に、子供たちにもちょっとアンケート取ってもらうのはどうなのかなと思うんですけ
ども、いかがでありますか。誰だ反応してごしらんけん。

○議長（山路 有君） いや、指名してください、村長と、教育長。

○議員（9番 松田 悦郎君） いやいや、最初は村長だけん、村長にお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。正式な通学路かどうかということで、私も図面を見
せてもらって見たところでは、さっきの浜田支線のほうまでが通学路ということで、そこまでし
か色が塗ってないわけなんですよね。そこからこっち側は、いわゆる道路ではないところを安全
なので通ってきてもらってるということだと思いますので、これ、正式にここが通学路かどうか
ということという、厳密には、こことここは通学路だけど、ここの道路は通学路としては指定
してないのかなというふうな認識でいますけれども、これは教育委員会で指定をしているところ
でありますし、また、子供たちへのアンケートについても教育委員会のほうから答弁をしてもら
いたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 教育長、今さっき言った正規通路の定義のことですけれども、
村長が言われましたように、草刈りを徹底するというふうにあります、私に言わせれば、1年
に半分は雨降りだと思うんですよ。そげすると、雨っていったらもう年がら年中降るし、特に冬
場は除雪なんかもありますし、当然、除雪したらすぐ通路として使えますということなんです

よ。それも答えていただきたいと思います。ここは正規通路ではありませんか、私はそういうふうに聞きましたから正規通路というふうに言ったんですけども、いかがですか。

○議長（山路 有君） 正規で通路であるのかないのかというのを最初に、あまり時間ありませんので。

横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 松田議員の御質問にお答えします。正規の通路かどうかということですが、村長の答弁からもしやございましたとおり、役場の敷地を通っているというふうな把握でございます。以上です。

○議長（山路 有君） いや、それで、正規通路なんですか。

井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 御質問にお答えいたします。ここに通学路の図面がございます。これは、日吉津小学校、箕蚊屋中学校通学路対策箇所図で、この対策を検討したメンバーは教育委員会、日吉津村建設産業課、鳥取県西部総合事務所、この3者でございます。ここには、県道、旧国道とかいうふうに図示してあるんですけども、今、御指摘のグラウンドと役場駐車場の間の敷地は通学路として線が引いてありません。いわゆる今までお話ししていますように、敷地を通過していただいているということでございます。雨降りのときに限って、下が悪いときに限って、ほかの道路を使うことができないか等々も検討していく必要があるかなというふうには考えておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 何で正規通路かどうかと聞いたのは、以前は、どうも聞くところによると、役場の敷地内をずっと通っていったと、コンクリだから。そうしたら、こっちの道が安全だということで、役場のほうもいろいろ職員とか何か来られますから、こっちのほうが安全だということでこっちを正規通路にしましたという話を、保護者の方もそういうふうに言っておられると思うんですけども、日吉津下口の正規通路はまだ、なら、ありませんということですか、正規通路は。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 松田議員の御質問にお答えします。日吉津小学校、箕蚊屋中学校の通学路対策等で検討された通路では、旧国道が記されております。ただ、旧国道は、これまでの議会の中でも答弁ございましたとおり、バスの通行、それから朝晩の通勤の通行もあって、さらに道路の道幅が狭くて、これまでの横幅のグリーンの色を塗るっていうふうな対策等もありまし

たとおり、ちょっと通学には適してはないっていうふうな議論がなされたものと推測します。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 時間がないので言いますが、だったら、正規通路ってどこなんですか、下口は。旧国道のことはずっと昔から言ってます、これは。危ないから変えてほしいって言ったけども、結局グリーンを敷きながらごまかしごまかしやっとなんですよ。そして、問題は、あそこから渡って、うちの前を通過して学校に行くところの正規通路はどこですかって聞いとるんですよ。今、教育次長の話は旧国道の話ばかりしなあけど、あそこからこっちの問題なんですよ。分かりますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この通学路の検討をして決めたということで、先ほど私、申し上げたんですけども、これはあくまでも道路という観点でここまで色が塗ってあって、こっちが色が塗ってあるということを申し上げたところでありまして、実際のところ、正規の通路がというのが、今、実際に学校のほうで、ここを通過してきなさいということが指導がされているかと思しますので、それが正規の通路ということになるかと思します。また、教育委員会のほうで確認できれば答弁をさせていただきたいと思します。私が申し上げた、道路として、通学路として指定がされてあるのはここまでですよということでもありますので、付け加えさせていただきたいと思します。

○議員（9番 松田 悦郎君） 分かりました。

時間も来ましたので終わりますけども、ひとついろんな対策をよろしくお願いします。以上です。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告2番、石原浩明議員の一般質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 6番、石原です。本日は、コミュニティ活動支援についてと、富吉北地区交通安全対策をという、大きく2つの点について質問します。

1番目のコミュニティ活動支援についてです。村民団体が自主的に取り組む活動を支援するコミュニティ活動支援事業として、日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金が今年度新たに設けられたというふうに思います。今までの自治会活動の補助ではなく、何かをやろうとする村民

を支援したり、地域コミュニティ活性化活動の充実のためにも有意義な事業であり、積極的に進めるべきと考えます。9月の広報でそのことについてやっと出ましたが、村民にはまだあまり知られていないのではないかと感じていましたので、5点について伺います。

1、日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金はどのような活動が対象となるのか。9月号に出っていますが、もう一回簡単に説明していただくと皆さんもよく分かると思いますので、その説明をお願いします。どのような活動が対象となるか、狙いはといったようなことをお願いします。2番目、この事業の利用状況はどうか、3番目、現在、子ども食堂、あるいは地域食堂を村内で立ち上げておられますが、これは該当するというふうにちょっと聞いてはいるんですけど、これが該当するかどうか、4番目に、昨年9月のこの議会で、空き家の活用について何か補助金が出ないかということを質問して、近隣市町村の取組について研究していますというふうにお答えをいただいたと思うんですけど、空き家の活用などは補助の対象にならないのかということ、そして、5番目、この通告書を出した時点ではまだ全然村民に対する周知がなかったと思ったので質問していますが、どのようにして、今後、村民に広く知ってもらおうと考えているのか、以上、5点、お願いします。

2つ目、富吉北地区の交通安全対策をとということで、今まで同僚議員が何回か質問をしていますが、続けて質問させてください。富吉北地区にホームセンター、ディスカウントストアが建設中であります。村道富吉線については、両側50センチずつ、合わせて1メートル拡幅の上、右折レーンの新設と両側の歩道が造られています。村道二本松日野川線沿い、1号線ですかね、これはどのようになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。業者の説明会とかの資料を見ますと、車両の出入口が2つの店舗合わせて4つ造られます。ホームセンターのほうにこの二本松日野川線沿いに3つ、ディスカウントストアに1つ、ここには現在歩道の工事をしているようですが、交通安全対策と交通渋滞対策はどのように考えておられるのか、交通量の予測とか、どちらの方面から来て、どちらのほうに出られるかということなどをどのように予測されているのか、教えていただきたいと思います。素人考えでいくと、この1号線のところの出入口が両方で4つとかできるとすると、かなりの交通量がこの村道富吉線はもちろん、この二本松日野川線沿いというのもすごい交通量になると思うんですけど、どういう具合になるのかということをお教えいただきたいと思います。

以上、大きく2つ、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、石原議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。

大きく2点、御質問がありました。1点目が、コミュニティ活動支援について、それから、2点目が富吉北地区の交通安全、それから渋滞対策ということであります。

まず、1点目のコミュニティ活動支援につきましてでありますけれども、これ、昨年まで、令和5年度まではコミュニティ活動支援事業補助金というのがあったわけでありまして、これを今年度、令和6年度から住民参画による事業を基本としたチャレンジサポート地域事業補助金というのに整理をし直しているところであります。これまでの補助事業は、自治会を中心に御活用をいただいていたところでありますが、より幅広く村民の団体の皆様に活用して活動をスタートしていただけるように、補助対象者を村内に活動拠点を有するNPOだとか、あるいはボランティア団体など、こういったものを明示的に対象を示して、新規事業の補助上限、これもこれまでの5万円から10万円、補助率は10分の10でありますけれども、引き上げて、ぜひ皆さんに使っていただきたいというふうな考えで、こういった改正をしたところであります。

対象となる事業でありますけれども、住民参画による事業を基本として、交付要綱のほうに書いてあります対象事業といたしましては、地域課題の解決など住みよい村づくりに寄与する事業、5点あります。2点目が、村の歴史や文化など地域の特色を生かした村づくりの進展に寄与する事業、3点目が、自然環境や景観保全を図る事業、4点目、福祉、健康づくりを促進する事業、5点目、村内の地域間交流と人材育成を促進する事業というようなことで交付要綱のほうには定めがあるところであります。ぜひ幅広く御活用をいただければというふうに考えているところであります。御質問にありました子ども食堂（地域食堂）でありますとか、空き家を活用した地域交流の場の設置等についても活用いただけるのではないかなというふうに考えているところであります。この補助対象となる経費、あるいは対象外経費というのもあるかと思いますが、基本的には、また、それから事業着手は、これ補助金のルールですので、交付決定をした後に事業着手をしてもらわないといけないとか、そういったルールはありますので、まずは事務局に事前協議をしていただきたいというふうに考えております。事前協議後にその対象となる経費等について申請をしていただくということに要綱のほうでも定めているところであります。

次に、現在の利用状況ということでありますけれども、これまで1件の活動に対して交付決定をさせていただいたところであります。自治会の中で交流を深めていこうということで、そういった交流部というようなものを設置をして、eスポーツであるとかテーブルゲーム等々によって世代間での交流を深めていこうという取組と聞いています。そのほかの団体からも事前相談を受けているところであります。ぜひ皆様に御活用をいただきたいなというふうに思っております。

それから、周知、広報の関係ですけれども、4月と6月に開催いたしました自治連合会のほう

におきましては、自治会長の皆様に御説明をさせていただいておりますし、また、行政懇談会の場でも、各自治会回らせていただく中で周知を行ってきたところであります。現在は日吉津村のホームページの掲載のほか、議員からお話ありました広報ひえづの9月号に掲載をしたり、あるいはボランティア運営委員を通じて、社会福祉協議会のほうにも情報提供をさせていただいているところであります。より多くの村民の皆様に知っていただけますように、各自治会に支援スタッフとして配置された役場のスタッフなども通じて、今後も広く周知を図ってまいりたいというふうに考えています。

次に、大きな2点目の富吉北地区の交通安全対策ということの御質問であります。こちらにつきまして、村道二本松日野川線、1号線になりますけれども、こちらのほうの特に対策ということとであります。この村道二本松日野川線、それから村道2号線、それからホレコ川の右岸農道につきましては、基本的にそれぞれ2車線、片側歩道の全幅員9メートルに拡幅をする計画であります。村道富吉線につきましては、現在の道路幅員14メートルから2車線、右折レーン、それから両側歩道の全幅員15メートルに拡幅を予定しているところであります。渋滞の予測等につきましては、これ、その線についてどれだけの車が出るか、これは大規模小売店舗立地法のほうで、この開発事業者が県に届出をしていくわけなんですけれども、この届出資料のうち集客時需要率算定結果というのがあります。これにつきまして、将来、日吉津西交差点、なので富吉線と431の交差点の信号になりますけれども、ここのピーク時1時間当たりの交通量が、平日3,311台、休日が3,369台ということになっておって、この交差点の需要率というのは基準の範囲内ということでありましたが、車線ごとの交通容量については、休日の北側から米子方面への右折交通量、富吉線から431に出てきて皆生のほうに向かっていく右折交通量が、やや基準を超えるというような結果もあったところであります。これに対しまして村のほうから県に対しては、この休日の交通量についても対策を図ってほしいというような意見を出したところであります。事業者のほうからは県を通じて、開店後の現状を判断し必要な対策を実施するというような回答があったところであります。村といたしましても、今後の状況を注視していきたいというふうに考えているところであります。この交通量の予測なんですけれども、交差点ごとの交通量を予測するものでありまして、その線なので、今の1号線という線についてはどれぐらいの交通量があって、どちらに向かっていくかということについては算定がしてないというところでもありますけれども、やはり富吉線と431の交差点のほうに多く車が集中するのではないかなというような試算が出ているところで、ただ、これは1点申し上げますと、二本松日野川線を通して土手のほうに行くというのがどれくらいあるかというのも、逆に厳密には算定をされてないというの

が現状でありますので、そこでやや分散をされてスムーズな交通にもなっていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

石原議員。

○議員（６番 石原 浩明君） 先に富吉北地区の交通安全対策について、先ほどちょっと聞き漏らしたので、村道二本松日野川線沿いの拡幅して、片側の歩道と、拡幅して道路幅が１０メートルって言われましたかね、確認ちょっと、そこを教えてください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こちらの片側歩道の全幅員、９メートルに拡幅ということで予定をしております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（６番 石原 浩明君） 歩いてみると、現在の道路より１メートルぐらい、ちょっと車道が広がるかなという感じで見ていました。それだと両側安全には擦れ違うと思いますが、先ほどちょっと言われました皆生方面からこの店に来ようとした場合は、土手のほうを通過して、４３１の皆生大橋を越えたらすぐ左折して、下側をぐるっと回ってこの１号線を通るということが考えられると思いますし、店から出る場合も、逆にこの１号線を通って日野川土手のほうに向かうということも先ほど考えられるということをおっしゃってましたけど、まさしくそうだと思うので、この辺の渋滞というのはすごいことになるので、この辺をどういう具合に今現在考えておられるのかなと思います。先ほど基準値の話がありましたけど、業者の説明会の資料によると、ラ・ムーの駐車場が７７台、カインズの駐車場は３６２台という、すごい容量になっていますので、先ほど言ったように、この二本松の、特に日野川土手のほうに行く交通量の予測とかは、どういう具合に考えているんでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 石原議員からの御質問にお答えいたします。

村道二本松日野川線、通称１号線に向かう米子方面、皆生方面からの進入と、あと、カインズ、ラ・ムー店舗からの村道二本松日野川線を通して米子に帰られるということの渋滞予測ですけども、先ほど村長が答弁しましたとおり、大規模小売店舗立地法の届出では、信号機がある交差点についての渋滞予測しか届出内容としてありませんでした。ですので、今現在では、ちょっとその渋滞の具体的な数量の予測というのはできていない状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 心配するのは皆生大橋に入るところですよね、あそこの渋滞が今でもかなりあるのに、あそこがすごく渋滞になると、逆に431の南側からの車とかも渋滞にかかるんじゃないかなと思っているので、ちょっと考えてもらって将来的にはどうするか。信号をつけるとか、1号線から日野川土手に向かうわけですけど、その途中の新田川のところは、今、車は通れませんが、車が通るようなこともちょっと考えたら、これは皆生側に行くところには関係ないんですけど、とか、いろんなことは考えられるかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ちょっと渋滞の状況を、開店してみて、しばらくたってみて、様子を見てというところではありますけれども、一つには、県道の事業で日野川の右岸道路の計画があります。ここで王子製紙のほうから431のほうに抜けるような道路ができてくるわけで、それと併せて今の二本松日野川線とのタッチの部分も改良していくような計画は考えているところでありますので、そういった計画と併せまして、やはり開店した後の状況も見て、また対応も検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 開店してしばらく時間がたつのではなくて、今からある程度考えておいてもらって、渋滞とかがすぐ解消できるように、またよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、ここの1号線の歩道ですけど、1号線の歩道が、見ると、ホレコ川のところまでしかないと思うんですけど、それでいいですかね。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

今回、地区計画による開発行為でございまして、この開発区域内は、おっしゃるとおり歩道は設置するんですけども、区域外までは設置の義務は設けておりません。ただ、途切れるという形にはなるんですけども、将来的に、先ほど日野川右岸道路、仮称ですけども、こちらの整備に併せて何らかの対策っていうのは検討中でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） そう思っていたところです。店舗の横に歩道ができていて、ホレコ川で切れているので、そこから先が途切れてしまうので、もし歩道を通るとしたら危ないかなと思ったので、将来的にホレコの先も、今田んぼですけど、そこを道を広げて土手までというようなことを考えてもらったらいいじゃないかなと思って質問しました。どうもそのような、同じ

ような考えでいいんですよね、将来的には、そういう具合なことも考えるということ。

では、コミュニティ活動支援について質問させてください。先ほど子ども食堂も該当するんじゃないかということでしたが、子ども食堂は一般的に子供たちが安心して過ごせる居場所となるだけではなくて、お年寄りや住民とかが心のよりどころになるということです。ぜひ、こういう活動が多く自治会でやられると本当にいいなと思いますので、ぜひ応援してもらって、ほかでもそういうことをやろうという具合に思ってもらえるように、行政のほうでも相談しながらやるということなので、進めてもらったらと思います。

次、空き家の活用については新規事業じゃないといけないということでしたが、昨年度はちょっとこういう事業がなかったので、現在、下口のほうで空き家を活用して米子北高の寮として使われているということがあります。テレビで見ると、隠岐の島のほうで高校の留学とかをやって、高校時代が終わって隠岐の島に残ったりとか、都会のほうに行っても、また隠岐の島に年々帰ったりとか、情報を発信するということがあったりするので、新規事業ではないですけど、後追いとかでも何かそういうことを応援するということはできないんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。もう既にスタートをしている事業ということかと思っていますけれども、ちょっと具体的にどんなことが対象となってくるのかなというのが、ちょっと今ぴんときないのであれなんですけども、また相談をいただければ、検討してみたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ぜひ検討をお願いします。米子北高ですから、過去にはインターハイ準優勝、今年度もベスト4、そして日本代表も出しているようなところですので、もしそこに下宿していた生徒がそういう具合になって、日吉津村を応援してくれるようになるといいなと思いますので、また、今のところ自治会のほうでもあまり交流がないので、交流とかもできたらより一層いいかなとは思っていますので、ぜひまた相談に乗ってあげてほしいと思います。

次に、これを知らせるところですけど、今月号のやつを見たら、やっぱり、読んだ限りでは難しいかなと思うんですが、ホームページでも出てますが、ひえづチャンネルで例えば村長なり課長さんなりがPRして、こんな活動は応援しますよということをやってはどうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ぜひ多くの皆様にこれ知っていただいて、活用いただきたいという気持ちを持っていますので、村長が出るか課長が出るかはちょっと別としまして、

ぜひケーブルテレビ等でもこういったPRをやってみたいと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ぜひやってもらって、そのときに、こういうこともありますよ、こういうこともありますよ、こういうことを応援しますよということをやってもらうと、それを、あっ、こんなんもいいんだろうかって相談があるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

すみません、ちょっと子ども食堂についてですけど、子ども食堂については県のほうの補助金もあるということなんですけど、それについての情報提供とかはやってもらってるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

子ども食堂さんが活用されるような支援事業、県のほうで制度を設けておられる子どもの居場所づくり事業補助金とかいうような補助制度ございますけども、そういう補助金の制度につきましては、相談に対応しまして御紹介をさせていただいたりということで、紹介させていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） チャレンジサポートをぜひ分かりやすく説明していただいて、これを見るとNPO、ボランティア団体とか推進組織となっているので、ちょっとそこまでいかないう人たちでも使えるようなとかいうことで進めていってもらったかなと思いますので、その辺は相談ということでもいいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。NPOとかボランティア団体というのも例示というところありますので、必ずしもその団体ではないといけないということではありませんので、ぜひ相談をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと早いですけど、以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で石原議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。再開は10時50分から再開しますので、

本議場にお集まりください。

それでは休憩に入ります。

午前 10 時 27 分休憩

午前 10 時 50 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順 3 番、斉田光門議員の一般質問を許します。

斉田議員。

○議員（1 番 斉田 光門君） 失礼いたします。1 番、斉田でございます。よろしくお願いいたします。

大きく 2 点、副村長の適任者選任を、そして、もう一つ、防災対策はできているのかという項目について質問させていただきます。

まず、副村長の適任者選任をでございますが、一昨年、副村長設置提案に対して、全体の点検も行う上で必要性を検討すると、それと、私が昨年、部長設置についてはということにつきましては、メリット、デメリットを研究するとの答弁でございました。新型コロナ禍も減少する中、行政運営、そして行政サービスなど、急速に村民の生活に対応すること、各課長を統括する公務多忙な村長の相談役として、村長本人のためにも早急に副村長選任をしていただくことが大切かと考えます。職員の人材育成、そして、各課の連携も必要ではございますが、各担当者といまして、決して満足できる対応ができているとは思えません。

まず、第 1 番目としまして、副村長は日吉津村在住、そして学歴、総合的にも持ち合わせた行政の経験者で副村長を選任することで、村民の対応がより一層充実感が確約され、村長自身はどう感じられるのか、お聞きいたします。

それと、2 番目でございますけど、各課長の定年まで、各課長の人それぞれでございますが、定年まで残り少なくなった課長もございます。年々仕事量は増加します。組織の風通しが悪いという批判もある中、組織のつくり方、職員の環境整備の取組に対し、副村長選任設置は一つの方法であると考えます。その辺りを確認いたします。

それともう 1 点、防災対策はできているかという項目でございますが、今年も 8 月までに全国的に南海トラフ地震関連や台風による被害が発生いたしました。8 月の下旬から 9 月にわたり台風 10 号、死者が全国で 8 名、それと負傷者が 129 名ありました。この台風、動きが遅く、九州、四国、東海、関東など、広範囲にわたって強風、記録的な大雨をもたらしております。幸い

にも日吉津村での被害は確認されていないということで、現在、台風11号も発生いたしております。なおかつ、台風の卵、そして、熱帯低気圧も存在いたしております。今後も地震、台風の被害が予想され、日吉津村内においても昨年同様、線状降水帯による洪水発生が起きても全くおかしくない状況でございます。

9月1日は防災の日でございました。これは1923年9月の1日、10万人以上の死者、行方不明を出しました関東大震災の由来でございます。こういったことを含めまして、まず第1点、防災の基本的考えと防災対策について。そして、2番目としまして、今年の防災訓練、9月の29日に開催予定となっておりますが、テーマを教えていただけたらと思います。それと、3番目でございますが、災害時の対応、応急対策、そして復旧対策は。それと、4番目でございます、防災計画の検証、そして見直し状況は。5番目でございます。私も海川で防災委員をいたしております、今度、9月の12日に委員会があります。どうも今年は飯ごうというか、炊き出しをやるみたいと聞いております。各自治会の防災、そして避難対策の紹介を教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 齊田議員からの一般質問にお答えをしていきたいと思っております。

1点目が、副村長の適任者選任について。2点目が、防災対策についての御質問でございます。

1点目の副村長の選任についての御質問であります。副村長の設置につきましては、これまでも答弁をさせていただきましたとおり、その必要性を検討してきているところでありまして、組織全体を見ながら、今後も考えてまいりたいというふうに思っています。人物像についてのお尋ねありました。現時点でこのような人物ということはお答えすることはできませんけれども、一般的には議員も御指摘のとおり、総合的な能力が必要であるものと認識をしています。具体的な住所地ですとか、学歴ですとか、行政経験の有無などの御提案については、個別に条件設定をできるものではなく、やはり総合的に判断することになるものと考えています。いずれにいたしましても、住民の福祉の増進、住民サービスの向上というのが地方公共団体の目指すところであり、急激に変化する社会にも日吉津村としてもしっかりと対応をしていく必要があるものと認識をしていますので、引き続き副村長の設置については検討してまいりたいというふうに思っています。

次に、関連して、職員の執務環境整備であるとか、組織のつくり方等々の御質問でございます。組織の編成、あるいは職員の執務環境整備につきましては、これまでも検討し、改善を図ってきているところであります。各課の業務量調査を行って組織編成に反映をさせたり、あるいは職位ごとの役割や能力について確認をし、このたびそれを踏まえ人材育成の基本方針も改定をしたと

ころでございます。現在、村の組織体制について、職員による検討チームを立ち上げたところでありまして、職員の目によって、より働きやすく効率のよい組織体制の検討を始めたところがあります。その検討結果を今後の組織編成に生かしていきたいというふうに考えているところがあります。副村長の設置と併せまして、より職員一人一人の能力が発揮ができ、組織として最大限の力が出せる体制について、今後も検討し改善を図ってまいりたいというふうに考えています。

次に、防災対策の御質問でございます。議員からも御紹介ありましたように、先般は台風10号、大きな被害を全国でもたらしておりますし、また、日向灘の地震があったり、正月には能登半島での大きな地震があったりということでもあります。本当に全国でこういった大きな地震であるとか、台風の災害、大雨の災害がある中で、全国的にこの緊張感、危機感が高まっているというふうに認識をしています。こうした災害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、行政としては昨今の多様化、激甚化している災害に対し、災害時の被害を最小化する減災という考え方を基本として、たとえ被災しても人命が失われないようにすることを最重要視していくということで、これ内閣府の防災の基本方針にはこのようにうたってあるところでありまして、やはりこの災害が発生するのは、これはもう発生するのは仕方ないことですので、そのときにいかに被害を少なくしていくかということを、ふだんからそういった観点を持って備えをしていくということがやはり肝要ではないかというふうに思っているところでもあります。

防災対策、具体的なところで、自助、共助、公助ということが言われますけれども、公助というところで申し上げますと、本村におきましても防災・減災の活動に取り組んでいるところがあります。平時から住民の皆様への自助、共助による備えの啓発であったり、あるいは備蓄品、備蓄をしたりとか、災害対策本部の組織について確認、訓練を平時から行っているところがあります。また、日頃から消防団の充実強化であったり、防災士の育成、消防、警察、あるいは県などの関係機関との連携強化にも取り組んでいるところでもあります。各自治会におきましては、自主防災組織が結成され活動をされているところで、それぞれで工夫をしながら取り組んでいただいているところでもあります。例えば、各自主防災組織で災害時の一時避難場所を決めて避難訓練を行ったり、あるいは防災備品の購入・管理をしていただいたり、そういったものを使って訓練をしていただいたり、あるいは消火の訓練をしていただいたりということで、本当にいろいろな工夫をしながら取り組んでいただいているところでもあります。

また、自助というところで申し上げますと、まずは災害時に自分の身を守れるように備えていただくことが大切ではないかなというふうに思っているところで、村といたしましても自主防災組織の皆さんとも連携をしながら、呼びかけを行っていききたいというふうに考えているところで

あります。例えば家具の転倒防止であるとか、地震の際のガラス飛散防止のためにこういったフィルムを貼っておくとか、あるいは非常持ち出し品を準備をしておく等々、また、ハザードマップを確認をしたり、あるいは家庭内で避難時の連絡、確認方法を事前に話し合っておいたりなど、ふだんからそれぞれ御家庭や御自分でも備えていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、防災訓練ですけれども、今年度の防災訓練につきましては、9月29日日曜日に予定をしているところであります。元日には能登半島地震が発生をして、本村にも津波注意報が発表をされたところであり、そうしたことも踏まえて、今年は地震及び津波を災害想定として実施を計画しています。コロナ禍明けの2年目の訓練ということになりますけれども、この間、住民の皆さんに参加をしていただくような訓練が数年間でできなかったということがございますので、ぜひ住民の皆様にも参加をしていただいて、改めて災害への意識を高めていただきたいというふうな思いから、今回は村の災害対策本部の初動対応の確認と併せ、各自治会、自主防災組織での訓練を実施を検討いただいているところであります。防災・減災への取組の再確認、再認識を行っていただきたいというふうに考えています。具体的には、一時避難所となる公民館から、自治会のほうですけれども、トレセンのほうに避難をしながら、経路の安全確認を行われたりとか、イオンモールのほうに避難を計画をされたりとか、あるいは先ほど議員からもありました炊き出しの訓練をされたりとかというような自治会があるということで検討をいただいているところであります。あわせて、やはり村民の皆様もそれぞれ自助という部分で備えていただくような機会にさせていただければというふうに考えています。

次に、災害時の対応、応急対策、復旧対策についての御質問ですけれども、これはやはり村といたしましては、災害警戒本部なり、災害対策本部を即時に設置をして、被害状況の把握をまずはしっかりと行い、それに対応する被害拡大の防止、この手当てを行っていくということが防災対応の基本的な考え方かなというふうに思っています。また、この被害状況を確認しながら、必要に応じて避難所を開設をすることとしています。風水害でありますとか台風の接近などの場合には、事前にある程度予測ができるわけでありますので、自主避難所について早期に開設をして、明るいうちに避難をいただくように住民の皆様には周知をしているところであります。復旧につきましては、応急対策の次の段階ということになってこようかと思っておりますけれども、県との協定や、あるいは民間の業界団体でありますとか、民間事業者との協定も締結しているところでありますので、災害の種別や被害状況に応じて、村と、あるいは県、国、あるいはそういった民間の事業者や業界団体の皆様の御協力もいただきながら、インフラ復旧等に万全を期して取り組んで

いきたいというふうに考えています。やはり、的確にそのときの状況を把握をして、必要な手当てを行っていくことが基本だというふうに考えていますので、関係機関とも連携をして対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、地域防災計画の見直しの状況でありますけれども、直近では令和4年の3月に日吉津村地域防災計画の見直しを行ったところであります。改正の内容、見直しの内容といたしましては、災害対策基本法が改正になって、避難指示に関わる部分が、この段階が明確化されたという改正がありましたので、その改正に合わせた修正を行ったものと、あとは、村の災害対策本部の災害時の組織体制について、機動的に動けるようにということで見直しを行ったところでございます。主なところはそういったところでありまして、今後も災害対策基本法等大きな改正があった場合や、県の地域防災計画の改正等も状況を見ながら、村のほうでも必要に応じて改正を行っていききたいというふうに考えています。

最後に、各自治会での防災・避難対策、訓練等の御紹介ということでありまして、現在村内全ての自治会において自主防災組織を立ち上げて活動をいただいています。具体的に幾つか申し上げますと、富吉自治会のほうでは、5から7軒程度のグループをつくられており、それぞれのグループリーダーが平時、2か月に一度はグループ内の家族、人員の把握をされているということでもありますし、災害時はグループごとに集合場所に集まって、そこで安否確認を実施、行って、そこから状況に応じて避難場所、避難所等に避難、移動をしていただくというような流れを確認しておられます。先月の25日、8月25日には、自治会独自の訓練ということで、イオンモール日吉津への避難訓練を実施されたということでもあります。下口自治会においても同様に、向こう三軒両隣での安否確認ができるようにということで、小グループをつくられているということをお聞きしておりますし、また、今吉自治会のほうでも、富吉自治会と同様にグループの対応を実施しておられるというふうに聞いています。また、このたびの村の防災訓練時に合わせ、上一の自治会では、避難時の経路上の危険箇所等の確認をしながら、トレーニングセンターへ避難を計画しておられたり、また、海川自治会のほうでは、公民館での炊き出し訓練に加え、備蓄品の展示紹介等をされるというふうにお聞きをしています。イオンのほうに避難を計画をしていただいているところもあるということでもあります。それぞれの自治会が、自主防災組織がそれぞれで検討をいただき、工夫をしながら取組をしていただいているところであります。それぞれまた皆様のほうでも、御参考に取り組を進めていただければというふうに考えております。村といたしましても、しっかりとサポートをしていきたいというふうに考えています。

それでは、以上で斉田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

齊田議員。

○議員（１番 齊田 光門君） まず、副村長の適任者選任をに關しましてでございますが、７月１日から教育委員会事務局がヴィレステひえづに、そして、総合政策課、移転、福祉保健課、窓口が２か所になりました。正直言いまして、昨日かおとといかな、ちょっと福祉保健課に用事がありまして窓口に行きましたけど、２つありますのでちょっと場所を間違えまして、係の人に案内していただきました。正直言って福祉保健課は斜めにありますけど、やはり隣にあったほうがいいかなって思ったりもします、ちょっと私の考えですけど。それと、各課それぞれ業務が多様化しております、複雑ですね。そのためにも、副村長を選任することで、村長のパイプ役として各課の連携のスムーズになることをお願いいたしたいと思います。あと、福祉保健課のことも言いましたけど、例えばレイアウトなんですけど、やはり一番村民が入ってまず行くところは住民課、ないしは福祉保健課ということが一番多いと思います。あとは各課の用事がある場所にも行くとは思いますが、そういったこともちょっと考えていただけたらと思います。答弁というわけじゃないですけど、どう思われますか、どういう形で。ちょっとお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはり７月１日に課の配置を移動を幾つかさせていただいたわけですが、その際にやはり住民の皆様にご不便にならんようにということは、まず第一に考えながら配置の変換を行ったところであります。１か月、２か月を過ぎたところですので、またそれぞれ状況を見ながら、改善すべきところはしていきたいというふうに考えておりますし、今後もやはり住民の皆様が来ていただいて、使いやすいようにということが一番だと思っていますので、そういった観点で検討していきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（１番 齊田 光門君） ぜひ調整してやってください。

それと、もう一つ、副村長に対して、ちょっと考え方を聞かせてください。ミライトひえづによる子育ての充実、本当によくできてまして、日吉津音頭ではありませんけど、日吉津よいとこ住みよいなという歌の文句もあります。村外の方が住みよい村、そして住みやすい日吉津村に在住される。そして一方、現時点で旧うなばら荘、そして問題、新規のホームセンター等の開業もあります。それに関しましての、先ほども質問ありましたが道路整備網、そして、高齢化対策等々の問題点も多く状況としてあると考えます。昨日ではございませんけど、新たな起債償還も始まっておりますし、引き続き中長期的な資金計画、そして、各事業による外部からの委託料の

点検等も発生すると思っております。個人情報管理及び指導、そして源泉所得税の未徴収、それと下水道使用料の未納者への督促状の未送付等々ございました。再発防止徹底、必要があると思われていますが、そういうことも踏まえて、打開策として必要不可欠な人材と考えますけど、どうお考えになりますか。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。様々な課題があるということで、本当に今、世の中も急速に変化をしてきているような状況もあり、そういった中で、限られた職員の体制の中で、これに対応していかないといけないということでもあります。そういった中で、やはりこういった組織でやっていくのが一番効率がよくて職員も働きやすいかという部分については、先ほど御答弁でも申し上げたように、引き続き職員の意見も聞きながらやっていきたいなというふうに思っていますし、その中で副村長の設置というのにつきましても、やはりこの職員が頼っていけるような一つの役職になろうかと思しますので、そういった観点も含めて、今後も検討をしてまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1 番 斉田 光門君） どうもありがとうございます。正直言いまして、適任者は、私いると思っておりますので、ぜひとも御検討ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、防災対策できているかに対しての質問でございますが、実は1番と3番、防災基本的考えと防災対策について、それと、災害時の対応、応急対策、復旧対策はという形で質問を上げさせていただきましたが、逆に質問されまして、どういったことを答弁したらいいのかということを電話で言われました。これ、8月4日に開催しました、瀧本さん、講師、講習会をやられましたね。その説明の中にもこの内容ありました。私は出席はしなかったんですけど、ちょっと用事があって。資料をもらいましたら、それ全部書いてあります。そういったことも含めて認識をしていただけたらと感じますので、よろしくお願いいたします。これはお願いです。

それと、質問でございますが、日吉津村独自の災害発生の対策、並びにハザードマップ、避難場所とか経路などとか、村民へ配布していただければ、各家庭でそれを見ながら、また、今多分、米子と日吉津がごっちゃになってると思うんですね、1つの紙、マップが。と、私は認識しております。どんなものでしょうか。分かる。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ハザードマップにつきましては、米子市と合同で作成しておりますので、一緒に裏表で、米子市と日吉津村ということになって、これ全戸配布を

しているところでありますので、ぜひともふだんから御確認をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 次ですけど、自治会とかで先ほど申し上げられました不安箇所、危ないところとかをこのたびやっているとこもあるという話はされましたけど、役所の中で、総務課になりますかね、担当が。不安箇所とかそういった不安事例についての取組はやられていますか。役所の中で。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。庁舎の耐震等については対応ができているところがありますけれども、やはり年々老朽化するというようなところもありますので、そういったところにつきましては、必要なところは毎年の修繕というところで対応を行っているところであります。また、このたび防災訓練に合わせまして、まだ計画中というところではあるんですけれども、庁舎の点検というのも一つ職員としての訓練項目に入れてはどうかということで、今検討をしているところであります。ヴィレステであったりとか、ミライトひえづであったりとか、役場の本庁舎もそうですし、災害時にどこを見回っていくことが必要なのかなということも一つは訓練としてやってみてはどうかということで、今検討中であります。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） ぜひチェックのほう、よろしくお願いいたします。

各町村、市もやってるとは思ったりもしますけど、行政から住民に対して防災グッズ、村民への配布を、例えば大山町ですかね、は、たしか配布してます、無料で。最低限のものなんですけど。そういったことを、予算も要りますしお金も要るんですけど、そういったことを検討していただけたらと思いますが。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはり防災、災害時の備えということで、それぞれの皆さんに必要なものを検討して準備をいただきたい、それぞれ個人なりで準備をしていただくというのがまずは基本的な考え方だなというふうに考えているところであります。他の自治体でこういった取組が行われているかというのは、ちょっとまた情報を収集してみたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） ぜひとも配布していただければ、皆さん、村民が助かると思いま

すので、よろしくお願いいたします。

それと、応急対策の件なんですけど、前回質問させていただいて、各団体との災害協定の締結は西部の消防局、そしてイオン等々15団体締結してるという答弁をいただきました。それからまた増えてるかもしれませんが、そのメンバーの中に建設業者は含まれてますか。例えば応急対策をする場合、土のうの作成とか、建設機械による対応、これは欠かせません。県と町村での相互応援とよく言われますけど、道路網は確立されていますか。そして、大規模災害になればなるほど応援どころの話ではなくて、即座に対応可能な締結業者が必要になってくると思います。年末に大雪がありました。本当、夕方の6時から降り始めまして、もう外にも出れない状態でした。あのときに本当に、どこに、もう外に出れんだがなって、出たいんだけど。例えばグレーダーで走ってもらったこともあります、431にですね。そういったことも含めて、ぜひとも所有している建設業者を締結させていただいて、即座に対応できるような流れをしていただけたらと思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。建設業協会さんとの災害時の協定ということでは、村独自ではどうも締結ができてないということのようです。ただ、県等で包括的にやっていただいているのではないかなというふうに認識をしているところですので、そういったところを通じて応援をいただいたりということは、ひとつできるのではないかなというふうに思っているところではあります。やはり災害時ですとか、大雪のこともありましたけれども、なかなか行政だけでは対応が難しいというような状況、想定されますので、非常に本当に去年の大雪のときなども、事業者の皆さんにも御協力をいただく中で除雪等ができていたというような現状もあり、感謝しているところでありますので、ぜひまた災害時にも早急に力をお貸しいただけるようなことを考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 正直言いまして、各市町村、大山町にしても、全ての町村、協議会というものがございます。その中に建設業者がおります。五、六社とかいろいろありまして、全てそれをお願いして災害のときには出ていただくと、応急処理をしていただくという流れを各市町村つくっております。日吉津村には協議会、業者もちょっと少ない、少ないっていうかほとんどいない状況なんですけど、そういった流れをつくっていただいて、すぐにもう電話1本で、携帯電話して、出てごらんかって言やあ、分かりましたってすぐ出てもらえる状況ができれば、これこしたことないと思います。特に応急対策に対しては、西側でもそうですけど、氾濫しそう

だと。あ、これはパトロールして、危ないなとなれば、早めに電話をして、土のうでも、近くの会社は土のうの機械は持ってます。そういった会社もありますので、災害協定の締結を募集されてもいいんじゃないですか、逆に言ったら。こっちがお願いするっていうことも必要だと思いますし、日野川の河川事務所なんかもネットで募集かけて、業者が来るわけですよ。そういった流れをつくってもいいかとは思いますが、ぜひともその辺はよろしくお願いいたします。

それと、ちょっと別の物件なんですけど、ちょっと建設課長とも話をしたんですが、私もちょっと百姓をしてまして、河川というか、水路みたいなもんですけど、流れないんですよ、水が。もう詰まってますね、草で。草刈りをする人もあれば、例えばたくさんの頼まれて、依頼されて、機械持っていないとやらないんですよ、あれ。手ではしません。ある方も言われてましたけど、各河川が、河川って水路みたいなもんですけど、流れないんですよ。一人で例えば川ざらいしたりとかしなくちゃいけません。そういったものを何とかな形でできるものがあれば、なればと思っております。検討してやってください、これ。今どうのこうの言えないと思いますが、どんなんですか。ちょっとどう思われるか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員御指摘のとおり、やはり基本的にはその水路の管理、隣接する農地の所有者であったり、耕作者の方がやっていただくというのが基本的なルールということになっているわけでありましてけれども、やはり離農される方等もあって、村外に出られる方もあったりする中で、しっかりと手入れが行き届いてないというような箇所が出てきてるといっても認識をしているところでありますので、まずはやはり地権者であったり、耕作者であったりの方で、しっかりと見ていただくのが大切かなと思いますし、それができないところというのもやはり出てくるような状況が出てきていますので、そういったところについては、またこれ、農業者の皆様ですとか、近隣の住民の皆様等々とまた意見交換なりして、改善策を模索をしていきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 終わります。

○議員（1 番 斉田 光門君） もう駄目ですね。

○議長（山路 有君） 駄目。

○議員（1 番 斉田 光門君） 分かりました。じゃあ以上です。どうもありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で斉田光門議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで昼休憩に入りたいと思います。少し時間があるようですけども、

午後は1時から、午後1時から再開しますので、当議場にお集まりください。それでは、昼休憩に入ります。

午前 11時31分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告4番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。60分間の時間をいただきましたので、それを守るように頑張りたいと思います。

今回、大きく分けて2点の質問を通告をしております。2点とも多少通じるところもあるんですけれども、1点目は、海浜エリアの活性化についての状況をお聞きします。海浜エリアの活性化につきましては、とりわけ現在、海浜運動公園をいかに活性化するかということで、村としては検討がされております。これは中田村政における今後の村づくりの大きなモデルになる取組だというふうに理解をしております。ちなみに、村民の委員さんによる活性化計画というものが令和3年にまとめられておりまして、それを基に検討をされておりますが、まだまだ内容については明確になったわけではなくて、多数の村民の皆さんに対しては、まだ情報提供が十分とは言えない状態ではないかというふうに考えておりますし、村民の皆さんにも、ぜひ関心を持って参画いただきたいわけですが、その機会もまだ十分とは言えないというふうに私自身は感じております。そういった中で、3点ほど絞って質問を通告をしております。

まず、1点目は、海浜運動公園については、昨年度サウンディング型調査ということで、コンサルタントに依頼をして、海浜運動公園の活性化についての報告書が昨年作られております。その内容を見ますと、それまでの、それ以前に村民の方と共につくった活性化計画と、多少なかなかそれがそのとおりはいかないような内容になっておりまして、そういった点を考えますと、まずは村民委員の検討委員会にそのコンサルの報告書について報告をして、活性化計画そのものの見直しも一緒に考えていくということが必要だと思いますが、そういった手続っていいですか、プロセスはされたかどうかということをお伺いしております。

それから、さらに今年度はこの公園の活性化に向けて官民協働で取り組む、そういった手法についてのコンサルの委託が予算化されておりまして、1,650万円という大変多額な予算が予算化されております。それについての進捗状況を御報告いただきたいというのが2点目。

3点目、私の私見もちょっと入りますけども、本村の海浜運動公園においては、官民連携手法を模索するに当たって、昨年のコンサルの報告書を見ても、最近増えておりますPFIとか、Park-PFIというふうな取組、手法ではあまりマッチしないのではないかと。そうではなくて、本村の海浜運動公園の場合は、公設に施設を整備して、それを指定管理者制度に出すか、あるいは出さないかっていうふうなことが検討されることになるのではないかとというふうに考えておりますけども、それに向けた、要するに公設施設ですね、施設を公設する場合の整備内容の決定とか整備費の財源確保については、現時点で村としてはどのように見通しなり、見込みが立てられているかということが3点目であります。

次に、大きな2点目ですが、本村のシティプロモーションについて何うということであります。シティプロモーションという言葉は最近いろんな場面で聞くわけですが、私も含めて、じゃ一体どういう取組が本村でされるのかっていうところでいうと、まだちょっとイメージがつかめないというのが実際の気持ちであります。今年度、本村におけるシティプロモーションを進めるに当たっては、その内容がどういった内容であろうとも、村民の方の関心とか、あるいは村への愛着心の醸成というふうなことが求められるだろうというふうに考えております。また、役場の全職員においても取組が必要だと考えておりますが、具体的にどのようにそのシティプロモーションの推進に向けて取り組まれつつあるのか、あるいは今後取り組まれるのかっていうことを伺いたいということであります。

具体的に3点に絞って質問を出しております。現時点で本村におけるシティプロモーションの中心的なテーマといいますか、方向性といいますか、具体的にどのような内容に取り組むのかということを、現時点でどのように考えられているかっていうことを1点お聞きしております。

それから、2点目は、やはり行政といいますか、役場の職員には、そういう外に対する発信と、それから村民の皆さんとの理解という間で、コーディネーター的な役割が求められるというふうに思っておりますが、そういった観点での職員の研修とか、あるいは各課の連携協議とか、その辺をどのように計画され実践されているか、あるいは今後実践されるのかっていうことをお聞きしております。

3点目に、このシティプロモーションが日吉津の村民にとってどういう意義があるのか。そういった点を、村民の皆さんにどのように御理解をいただいたり情報提供を行うか。その結果、多くの村民の方の関心を高め、参画といいますか、理解、協力いただくための仕組みは、そういった工夫はどのように考えていかれるかということであります。シティプロモーションという言葉の意味合いも、多分簡単に説明はしにくいんですけども、この質問の中で、もう少し村民の方に

その辺のイメージが具体的になるように質疑をしてみたいというふうに、今回考えております。

それから、答弁で出てくるとは思いますが、ちょうど海浜運動公園の再整備事業の基本計画ということで、案が、昨日ですか、昨日我々もこれをお示しいただいて、資料を頂いております。この具体的な内容はこれから村民の方の御意見も伺いながら進めるということで、まず今はたたき台であります、この計画の今後の扱いというふうなことも少し補足して伺いたいなというふうに思ってますんで、よろしくお願いしたいと思います。

以上、大きな2点について質疑をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしていきたいと思います。

大きく2点御質問でございました。海浜エリア活性化の進め方と、それと本村のシティプロモーションについての御質問であります。

まず、1点目の海浜エリアの活性化の進め方について、これまでの海浜エリアの活性化検討委員さんへの説明や、この活性化計画の見直しについての御質問でありますけれども、令和3年からこの検討を始めて、令和5年の3月に海浜エリアの活性化計画というのを策定をしています。この中で、海浜エリアの活性化の検討委員会を設置をして、委員さんに参画をしていただき、また、村民の皆様からも広く御意見をいただく中で、この活性化計画というのをつくってまいったわけであります。これとあわせまして、昨年度には民間の事業者に委託をしまして、海浜運動公園の魅力化に向けた官民連携手法の導入可能性調査というのを実施をしたところであります。要はこの海浜エリアの活性化、海浜運動公園のリニューアルに当たって、民間事業者のアイデアですとか、資金ですとか、そういったものを活用いただけないかということで、そういった調査を行ったところであります。この報告が昨年度3月末にあったわけですが、その報告を踏まえたところで、また、さきにつくっておりました海浜エリアの活性化計画、これをベースにしながら、今年8月に海浜運動公園の再整備方針というのをつくってきたところであります。この方針の案につきましては、8月3日にヴィレステひえづのほうで村民の皆様への説明会というような形で開催をしたところであります。この説明会の開催に当たりまして、さきの海浜エリア活性化検討委員会の委員の皆様にも事前に御案内をして、御参加できる方はしていただいたということでありますけれども、御都合悪くて出れなかったという方に対しましては、後に個々に訪問をして、資料をお渡しして御説明を差し上げたということであります。

この海浜エリア活性化計画の見直しということでありますけれども、基本的にはこの活性化計

画というのをベースにしながら、実際に海浜運動公園のリニューアルの基本計画というのを乗せていくわけでありまして、なので、もともとのその活性化計画自体はこれをベースにするものであって、それ自体を改定すると、見直しをするということは予定をしていないということであります。あくまでもこれをベースにしながら、実際の具体化に向けた今計画をつくっているという段階であります。

次に、今年度予算化されたコンサルタント事業者への委託の進捗状況でありますけれども、この海浜運動公園の改修運営事業を、適正かつ効果的に推進をするため、民間事業者と連携した場合の費用試算や、事業の基本計画、実施方針等の作成までの一連の支援を実施するアドバイザー業務を委託するため、今年の春には公募型のプロポーザルを実施をして、その後、民間の事業者と業務委託契約を締結したところであります。その委託契約の内容といたしましては、来年度にはこの海浜運動公園の再整備を行っていきたいというふうに考えているところでありますが、この事業者の公募に向けた各種計画や募集資料等の作成支援をお願いをしている委託業務になります。具体的な項目でいいますと、PPPの導入可能性調査、それから基本計画及び実施方針の作成支援、モデルプランの作成、収支計画やゾーニング図等の作成支援、公募資料の作成支援、それから民間事業者、これは実際に設計だとか工事に係ってくる事業者との、運営に係ってくる事業者との競争的対話、コーディネートの実施等々でございます。具体的に8月3日に先ほど御説明しました、開催をしました住民説明会での海浜運動公園の再整備方針、それから、現在作成中のこの海浜運動公園の再整備の基本計画案ということでありまして、こちらについてもその委託事業者の支援をいただきながら作成をしているところであります。現在この策定中の再整備基本計画案につきまして、今後パブリックコメントの予定もしております。そこで広く村民の皆様から御意見をいただきたいと思っておりますし、その後でありますけれども、この委託事業者を通じて民間の事業者との対話や実施方針の策定、公募資料の作成等を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、実際の整備内容、それから財源確保についての御質問でありますけれども、今後の整備内容の決定につきましては、先ほど来申し上げております、現在策定中の再整備基本計画案、これが村としてこういった整備を行っていききたいという整備内容をまとめたものになっていこうかと思っておりますので、今後パブリックコメントも実施をして、村民の皆様の御意見も聞き、策定に向けていききたいというふうに考えています。あわせて、民間事業者に対してサウンディング調査を行い、事業への参加意向を確認をしたり、あるいは事業参加のための条件等についても確認をしていききたいというふうに考えています。その過程を踏まえて、事業方式、どのような整備方式に

するかとか、モデルプランを作成をして、これに基づいた予算規模等についても検討していきたいというふうに考えています。先ほど議員のほうからありました公設して民営、指定管理というような運営の方式につきましても、できればその整備を公のほうで行うということになるかもしれませんが、資金的には。ただ、その時点から民間の事業者には関わっていただいて、今後の運営も行う、それを見据えたところでの整備計画の策定といったところから、できれば民間の事業者のアイデアを入れながら策定をしていきたいというふうに考えています。

財源でありますけれども、今年度事業、今の策定支援等の事業につきましては、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）というのがありまして、こちらを申請をして、交付決定をいただいて、それを活用させていただいています。2分の1は国からこの交付金が入ってくるといえるものであります。今後の実際の整備費の財源確保につきましても、国の交付金を活用していきたいというふうに考えておりますので、できれば来年の1月の申請に向けて作業を進めていきたいというふうに考えています。来年度にはこの交付金を活用できるというような状態をつくってきたいというふうに考えておりまして、そのほかの財源につきましては、基本的には国の交付金を活用しながら、その残りの財源についても検討を進めているところであります。

次に、本村のシティプロモーションについての御質問であります。シティプロモーションということで、今年度6月の補正予算のほうだったですけれども、地方創生の支援マネージャー業務というのを認めていただきまして、これも民間の事業者に委託契約をしたところであります。この地方創生の支援マネージャーということで、この9月から関東のほうから浅野真澄さんという方が着任をいただいたということであります。この浅野さんですけれども、これまでお仕事をしながら神奈川県茅ヶ崎市のほうで、空き店舗の活用プロジェクトであったりとか、あるいは茅ヶ崎フードアクション管理運営ということで、コロナ禍での飲食店の応援の取組であるとか、そういったことをSNS等を非常に上手に使って展開をしてこられたというような活動もやってきておられる方です。そういったことで着任をしていただいたわけですが、この狙いとするところでもありますけれども、本村の持っている魅力や特色、文化などについて、第三者的視点で発見、収集、磨き上げを行い、地域への愛着とブランド力の向上を図り、村内外への発信をより効果的に行っていくということでありまして、まさに第三者的視点で日吉津村の魅力を再発見をしていきたいというふうに考えています。あわせて、その魅力を発信をしていくということを考えているところであります。

議員からもありました、本村に住む村民の皆様の愛着度の醸成、それから村外に住む方々の本

村に対するイメージ形成を行うことで、日吉津のファンづくりを行っていきたいということを考えています。そうしたことをやっていくことで住民の本村への定着、あるいは村外の方の移住定住促進にもつながっていくのではないかと考えています。この地方創生支援マネージャーですけれども、まずは日吉津村内をあちこちに足を運んでいただいて、この認知度を高めていただいたり、あるいは村民の皆様や地元企業とのネットワークをつくって、村民の皆様が自分事として考え、村づくりに参画、協働を行う取組ができるよう、地方創生をさらに一步進めていくようなお手伝いをしていただきたいというふうに考えています。

次に、職員の、役場職員の関わり方であるとか、研修の関係でありますけれども、職員の育成に関しましては、基本的なことになりますけれども、今年5月に人材育成基本方針を改定したところでありまして、それを基に職員育成を行っているところであります。それぞれの職員に応じた職員人材開発センター、県の研修機関での研修であるとか、村独自の研修を行って人材育成を図っているところであります。この日吉津村のことを、資源であるとか、人のことを最もよく知っているのはやはり職員だというふうに思っていますので、職員にはぜひこのコーディネーター的な役割を期待したいというふうに思っています。このたびの地方創生マネージャーの着任を一つのきっかけとして、このマネージャーから学ぶことも大変多いのではないかとというふうに思っていますし、職員も一緒に積極的に地域に出かけていくようなことを期待しているところであります。

最後に、このシティプロモーションが村民にとってどういった意義があるのかという御質問でありますけれども、村民の皆様にとっての意義は、シビックプライドの醸成ということだと思っています。市民の誇りというかそういったことがありますけれども、日吉津村のよいところを再認識をしていただき、また新たにつくっていくこと。村民の皆様がそうした様々な活動に主体的に参加をしていただけるきっかけとなることを期待しているところであります。こうした取組の情報提供ということも御質問ありましたけれども、様々な媒体を活用していくことが必要だと思っています。特にSNS等による情報発信であるとか、ネットワークづくり、つながりをつくったり、そういったことを強化をしていきたいというふうに思っているところであります。

また、参画していただくための仕組みや工夫といたしましては、例えばSNSなどでの発信、これを村民の皆様自らの手でこの発信をしていただくことであったり、それから、1つ考えているのは、ふるさと納税の返礼品開発等をしていただきたいなという思いがあります。これはつまり地域として特産品をつくっていく、そしてこれをPRしてブランド化を図っていくということにもつながってきますけれども、そういったことをしていけないかというふうに考えているとこ

ろであります。こういったことは、まさに村民の皆様の御協力、御参加がないとできないことだというふうに思っておりますので、ぜひともこういった取組を広げていくことで、村内外の皆様から日吉津村への愛着ですとか、このシビックプライドの醸成につなげて、より活気のある村づくりを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で前田議員から一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） ありがとうございます。この再整備の基本計画、昨日もらったので十分読みこなせてるかどうか分かりませんが、でも、ここの中に一応の流れがずっと記載をされておりまして、これから、ここでいいますと今後の施設整備等について、村民の方からパブリックコメントも受けていくんだということでもあります。

そういった前提で、この一つ一つの中身はそうそう触れる時間はありませんが、確認をしたいのは、先ほどの答弁で、村長の答弁からいいますと、内閣府のデジタル田園の補助金というのは今年の分についてはそれだと。実際に公園の施設を整備する際についても国の交付金を使いたいということでもあります。で、それがこのタイムスケジュールでいいますと、もうもしかしたら今年のうちぐらいに一定の内容を決めて、来年度はもう早速、設計にかかり、工事にかかり、１年間で仕上げたいということではありますが、率直に言ってすごく速いペースだなと思うんです。担当課はすごく大変だと思うんですけども。例えば、来年のその施設整備のための財源は国にというものの、要するにどこの辺からいきますか、例えば新しい遊具を造るということはかなりメインで、村民の方に対してアピールになってると思うんですけども、先日、我々も北海道の視察しましたら、規模はかなり大きなものでしたから、９億という事業費がかかっているということ。で、言いたいのは、この新しい遊具の中身がどういったものになるかっちゃうことも、村民の方のニーズとかを把握する必要もあると思うんですけども、いずれにしても、どれぐらいの規模のもので、どういったイメージのものになるかっちゃうことで、しかも、それに財源がどれぐらい必要かということがはっきり分からない中で、早速、パブコメで村民の方の意見を聞いたと言っても、なかなかそれはそれだけでは不十分なんじゃないかと。

そこで、少なくとも私が思うのは、今回パブコメをこれの案で聞いたとしても、ある程度、規模感とか財源とかそういうことをつくった上で、改めて村民の方の意見を伺うというような場面が少なくともないと、もう本当に次年度当初にいきなり、幾らか分かりませんが、２億とか３億とか財源が必要になってくるっちゃうようなことになると、なかなかそれは村民の皆さんからい

えば、ちょっと話が違うっちゅうことになるんじゃないかと思うんですけど、その辺の流れとい
いますか、段取りについて、どのように感じてるかな、どういうふうにその辺の問題をクリアす
るのかなということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。設備、整備の規模、それから、等についての御質問、
進め方についての御質問であります。今回の再整備基本計画案を基に、モデルプランというのを
今度は作成をしていきたいというふうに思っています。このモデルプランを作成することである
程度の規模感をつかみ、示していきたいと思っていますし、また、それをベースに財源、規模も
ある程度見えてくるんだろうなというふうに思っています。そうしたことですとか、その整備内
容につきましても、やはり民間からのサウンディングもやっていくわけでありまして、その状況
であるとか、今度、またこれを実際具体的にやっていくというところの段では、また、村民の皆
様からの意見を聞くような機会もぜひ設けながら進めていきたいというふうに思っています。以
上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 当然、そういった場面がないといけない。要するに私が言いたか
ったのは、パブコメを今回やって、村民の方の御意見を伺ってということであっても、村民の皆
さんもそんなに財源のことまで責任を持った発言はできないので、そういった繰り返しが必要
なんではないかという趣旨で伺っております。

それから、もう一つは、先日の説明会、残念ながら私ちょっと留守をしてたもので出れなかつ
たんですけども、要するにこういう内容になりますということで説明をして、皆さんね、村が丁
寧につくってるということだったと思いますけども、そのキャッチボールといいますかね、もっ
と村民同士がワークショップ的に、あそこをどうやって自分たちが利用しようか、あるいは、自
分たちがどのように村民、村外の人にPRしようかというふうな、そういう世代間も超えて意見
を言い合えるような場がないと、果たしてできた遊具が本当に村民にとって、使う人は使うけど
使わん人は全く使わんで、いうふうなことになるんじゃないかなと思うんで、村民の方に対する
そういう事業に対する参画のための工夫ということは、もう少し工夫を凝らして、担当課には大
変だと思いますけど、そういった方向でしっかり議論をして予算化するという、あるいは工
事に着手するということでないといけないと思うんですけども、その辺の考えについてちょっと
一応お聞きしたいなと思いますけど、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。8月3日に説明会をさせていただいて、こちらのほう、村のほうからこの基本方針ということで説明をさせていただいた後に、出席者の方から結構いろいろ意見もいただいたところでもあります。総じては、大体、歓迎をしていただいているというか、そういうふうには受け止めているところですが、その中でもあった御意見の中に入れられるものは、今回の整備計画案のほうに反映をさせていただいているところでもあります。海をですね、せっかくの海が近くにあるロケーションなので、これを活用できないかとかですね、松林を活用できないかとか、そういった御意見もいただきましたので、そういったところはちょっと新たに追加するようにしてきているところでもあります。

で、ワークショップ等でまたさらに村民の意見を聞くべきだということでございます。どういったタイミングでしていくのがいいのかということは、また考えていきたいと思いますけれども、ぜひ、また村民の皆様にもこういった形になるのがいいのか、意見を聞くような場面をまた設けて進めていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） それで、その辺を丁寧にやるのに、正直言ってかなりタイトなスケジュールだなというのが私の印象で、そこをもう少しうまく考えていかないと、結果的にはたくさんさんの財源をつぎ込んだものですね、村外の人は喜んで来ていただいているけど、村内の人にとっては我々の税金なわけですから、そういうことではやっぱりよくないというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひますし、またそういうプロセスを村民の方にも示して、要するにこういった場面で皆さんの御意見を伺いますとか、こういった場面でこういうふうな場をつくりますとかっちゃうのを、多少変更があってもこの短い時間なので、その辺の公表をしていかないと本当の意味で村民の方にも参画いただくというふうにならないんじゃないかっちゃうことで、難しい提案だとは思ってますけども、でも、それが必要な場面ではないかなというふうに思ってますんで、その点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、先走るようですが……。ああ、それから、もう一つですね、アドバイザーの事業を、くどいようですが、1,650万円の事業の中で、ここの計画書でいうとかなりこのタイムスケジュールの中のソフトな部分ですね。この辺をそのアドバイザーの支援を受けるということだと思います。そのことは私自身も理解はしますけども、でも、いま一つですね、去年からのコンサルから、あるいは今年のそのアドバイザーから、村民から見ると我々にとっても何かもう一つ分からないんですよ、その仕事はどういった面で必要なのかということが。だから、そういった点もやっぱり村民の方にもう少し何か分かりやすい説明が必要なのではないかなというふうに

思います。何となく村民の声は言ったけども、専門業者の方に全部引き取られて、知らないうちにどんどん施設が決まっていくというふうな印象があるとしたら、よくないなというふうに思っていることです。その辺のプロセスを示すという点、あるいはこのコンサルなりアドバイザーとの関連性をもうちょっと分かりやすくという、その辺についての工夫はどんなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。コンサルティング会社のほうに委託をしているわけでもありますけれども、あくまでもこれ村が主体的に行う事業でありますので、その事業者がつくってきた提案をそのままやるというわけではなくて、これまでも、最初に言いました海浜エリアの活性化計画というのを非常にベースにしながら、村のほうでイニシアチブを取りながら進めているというところであります。

実際、その1つの、いわゆるコンサル会社ですが、そこがあまり表に出て、これをPRしてということとはまたちょっと違うと思うんですけども、実際やっていただく、これからも含めて、内容でありますけれども、今、基本計画というのをつくっているわけですが、この後、実施方針というのを一つはつくっていくようになります。これが実際の事業の実施に関する方針ということでありまして、民間事業者の募集や選定に関する事項であるとか、責任の明確化と事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項などを定めるものであります。こういったことであるとか、先ほど来、言っておりますモデルプランを作成をして、いわゆる予算規模を出していく。こういったことは、なかなか村のプロパーでは難しい部分がありますので、要は村で考えていることを民間の手法、ノウハウも取り入れながらやっていきたいということですね、そこで少し変換をしていただくような業務をやっていただいているということでもありますので、そこでの特にアドバイス、支援をいただきながら進めているということで、今後、村民の皆様との、何というか、意見交換であったり、そういう場合には、8月3日にも実は出てきていただいております、若干、説明の補足等もいただいたところですけども、今後もそういった場面、設ける際には一緒に出ていただいて、コーディネート等々もできるかと思いますので、また相談をしてみたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 何か、その辺のくどい話なんですけど、先ほどの質問の答えで、要するにモデルプランを作成して、もう一度その段階で村民の方の意見でも聞けるんじゃないかということでしたけど、私のイメージだとモデルプランはあくまで村がつくりますと、けども、それを実施するための官民連携のための調査はそのコンサルがするというふうに、大体イメージ

的には分けてたんですけども、今の村長の答弁だと、そっちにも、モデルプランにもコンサルの方にも関わっていただくというふうなことなんですけど、例えば、最初に私が言ったようなモデルプランはあくまで村の責任でやると、けども、官民連携の手法についてはノウハウが特に我々にはないから、そのコンサルを中心に調査すると、大体そんな感じのイメージでいいのかなのか、その辺ちょっとまあ確認をしたいと思うんですけども、どうですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。大体、考え方はそのとおりであります。民間との橋渡しというか、というところを主にはやっていただくというふうに考えていますが、モデルプランというのは、基本的には今、村のほうで考えている整備の、再整備基本計画というのをつくって、これをベースに實際形にしたら、要はお金を精算していく上で、何平米ぐらいなものを造って、どんなものを入れてということをやっていくのに当たって、やはりそこには専門的な知識が必要だということですので、その部分にも協力をいただくということでもあります。基本的にもこのモデルプランというのも村が考えるモデルプランということですので、それを技術的にサポートしていただく、積算のサポートをしていただくというようなことで考えています。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 大体その辺のイメージは分かってきたと思います。その上でモデルプランがつくられた場面が、例えばモデルプランはいつ頃できるというふうに、今、見積もっているのかということをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今後、民間事業者へのサウンディング調査なども行いながら策定をしていくということでもあります。年内にはできたら策定をしていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ここに一応、年内ということになってるんですけども、結局、モデルプランを、例えば年内につくって、それから公募するんですよね、それから民間の官民連携という、モデルプランの中にどういうふうになるか分からないんですけども、いわゆる公募をして、それでもう4月からは設計に入ることなんで、どっちにしても非常にタイトな予定になるなというふうに思うので、その辺をもう少し、私自身はもう少し時間をかけたらどうかと思いますが、国の交付金との時期的な、その採択との関係があるのかなということちょっと思うんですけども、あまり国の補助金に、2分の1の補助金にこだわると拙速になってしまうんじゃない

かということを、私の立場からいえばそういうふうにはちょっと感じております。それは受け止めていただければと思います。

それで、その上で官民連携といったときに、私も言及しましたが、P F IとかP a r k - P F Iでは、なかなかうちの海浜運動公園はうまくいかないんじゃないかと、その辺は昨年のコソサールにも、収益性というのはなかなか認められないということだったので、結果的には指定管理制度を使って民間の力を借りるということになるのかなというふうに思いますけども、以前にも指定管理という話があったんですが、くどいようですが、結局、指定管理する場合に、例えば現時点で海浜公園をどっかの業者さんに、もちろん施設を整備してですね、こっちがこれから施設を整備して、来年1年間整備しました。それで、それを公募して指定管理を受けませんかと言ったときに、その条件として指定管理料をこっちが払うのか、あるいは、いや十分そっちで収益性が上がるんだ。その辺の方針といいますか、見込みというのはどういうふうな考え方があるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。指定管理料を支払いするのか、どうするのかというところにつきましても、今後の検討、重要な部分だというふうに思っています。P P PということでP F I、要は民間が資金を入れてということは、なかなか難しいなというようなことがちょっと見えつつあるところではありますけれども、この設計、それから施工、それから管理までを一貫して同じ民間の事業者であったり、民間のグループに任せるということをすることで、後の運営管理まで見据えた設計であったり、整備ができていくというような考え方で、この最初の段階から一貫通貫して民間に関わっていただくようなことを、今、考えているところであります。その中でできるだけ、やはり民間のほうで利益が上げていただけるような、運営がしていただけるようなこともアイデアとしていただけたらありがたいなというふうに思っているところでありますので、そういったことも考えながら、今後そこは詰めていかないけんという部分であります。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 結局、指定管理の場合は、村として譲れない条件を業者さんに、事業者を示すと、それはもしかしたら事業者からいうと、収益性からいうとマイナスかもしれないけども、村の施設としてはこれだけはきちんと守ってください。あるいは、村民の利益を守ってくださいというふうなね、そういうことも示す必要があるんで、そこも非常に言うはやすしで難しいことを言ってるとは思ってるんですけども、そういった点が指定管理の一つの難しさで、

あまり民間にうまみがないと、赤字になりましたから撤退しますっっちゃうことで放り出されると。だからといって、村の施設を使って、あまり収益ばかり上げられるのもどうかという感じもあるので、指定管理ということは非常にややこしい制度なので、そういった点も本当に短時間で詰めていくのは大変だなと正直思いますけども、そういった理解で慎重に、かつ時間のない中で取り組んでいただくしかないなというふうにちょっと思ってますで、その指定管理料の問題はもう少し具体的になった時点では、モデル案のときには分かるのかもしれませんが、そういうのも示していただく必要があるんじゃないかというふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

くどいようですが、かつては本当に村内の子供会とか、村内の家庭にいろいろ御利用いただいたり、イベントの中で村民がリレーをしたり、そういった場面があったので、やっぱりそれを安易にね、難しいということじゃなくて、やっぱりそういう村民の利益ということや村民の利用の場面っちゃうものも、しっかり想定しながらやっていく。私から言わせたら、むしろ村民がまず利用するために、外部からも来て楽しんでいただくというふうな考え方で、そういうふうな方向で考えていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

以上の点を、まだまだこれからお聞きする時期がどうもたくさんありそうな気がするんですけども、今度は12月議会になってしまうので、その間に村民の方との情報共有ということをしっかり取り組んでいただきますようお願いをしたいと思います。

次に、シティプロモーションについてお伺いしたいと思います。支援マネージャーの方が着任されて、これから非常に第三者的な視点で日吉津のことを見ていただくということになると思いますが、こんなことを言ってはなんですけども、日吉津の村民の方というのは、生活は村内にあってもかなり勤労者が多くて村外にお勤めの方も多いので、果たして本当にこのまちおこしというか、このシティプロモーションにどういう協力を村民の方にさせていただくかというのは、難しさもあるというのが率直に感じております。で、今のSNSの話がありました。先日、地方創生の報告書を頂きましたが、この地方創生の報告書の中にも、施策、基本目標1の中にシティプロモーションの推進ってありましてですね。ここに指標としては、インスタグラムの発信件数ということで、それでいい評価になってるんですけども、率直に申し上げてシティプロモーションでインスタの件数だけが指標では、やっぱりちょっと物足りないなというのが正直言ってあって、もう少し何か村民の方がシティプロモーションに関わっていただく、指標とは言わなくても、もうちょっと評価すべき点を掘り下げて、村民の方に呼びかける必要があるんじゃないかと思うんですけど、その辺どんなもんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。SNSでの発信ということが、今、地方創生の総合戦略のほうにも指標としても上げられているわけですが、なかなかこれが難しいところで、なかなかうまくできないなということが、これまでのその地方創生の推進会議でも指摘を受けていたような状況でありまして、そういったこともあり、特にこのたびこのシティプロモーションに力を入れていってはどうかということで、この支援マネージャーさんをお呼びしたということでもあります。

SNS等での発信が非常にたけているということでお聞きしてますので、まずはその職員などがこういったスキルを学んではどうかというようなことも、この間ちょっと話をさせていただいたところでありまして、まずは職員がこういったものを上手に使いこなしながら発信をしていくことであったりということが、まずは一番やりやすいのかなというふうに考えているところです。そういったことをしながら、指標のほうにつきましても、件数が幾らというのは一つの考え方ではあるかと思いますが、よりよい指標もあるのかもしれないので、またそれは追って検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 先ほど村長からもちっと答弁いただきましたように、シティプロモーションのまず原点は、いわゆるシビックプライドとか、それとか、要するに日吉津のブランディングといいますかね、今頃の言い方でいうとですね。要するに日吉津のいいところを磨きかけるみたいなことだと思うんですけど、そういった取組をしようと思ったら、やっぱり一番期待されるのはやっぱり職員だと思うんですよね。村民の方の、もちろん村民の方の期待なんですけども、それをどう村民の方と一緒に、よし自分も関わろうというふうに思ってもらえるかというのは、やっぱり職員がそういったことを理解して、その村民のね、顔見知りの関係のある村民の方に職員の姿を見せて、具体的にこういうふうにして日吉津を発信するんですよというふうに伝えるということが、それがないと有能なマネージャーの方がいらっしゃっても、なかなかそんなに簡単にはつながらない部分があると思うので、そういった面で職員の方のシティプロモーションに対する理解をより深掘りするための場面をつくって、自分たちこそ担うんだというふうなこと、あるいは大げさに言うと、それが自分たち職員としてのプライドになるような、そういう場面をまずつくって、そういうところを何か耕すような取組をしないと、村民の方には伝わらないんじゃないかと思うんですけど、その辺についての何か工夫は、先ほどSNSの研究ということもあったんですけど、その辺についてどのように村長考えられますか。もう一度、答弁いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど申し上げたように、SNSを一つのきっかけ、入り口として、ぜひ職員にこのマネージャーとまたお互いに知り合って、どういったことができるかというのは、また考えていく必要があるのかなというふうに思っています。ぜひ、非常に今、皆さん同士のコミュニケーションの形も変わってきつつあるなというふうに感じているところでありまして、特にこのSNSとかインターネットを経由してのつながりというのも非常に大きくなってきてるわけでありまして、そういったところも大切にしながら、またフェースツーフェースの関係も大切にしながら進めていくことが大切だというふうに思っていますので、ぜひ職員の皆さんにもこういった課題であるとかを共有しながら、一緒に進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 今、議会モニターの皆さんとの協議を2回やったわけですけども、そこでもやっぱり村のホームページを現役の忙しい世代の人が見るよりも、やっぱりSNSなんかでどんどん発信してほしいというふうな御意見もいただいておりますし、先走って言いますと、この議会中継も例えばユーチューブで配信できるということによって、そっちのほうテレビの画面に座るよりも手軽に傍聴いただけるというようなこともあるので、やっぱり議会も村も一緒になってその辺のこともしっかり取り組んでいくことで、何かが変わってくるんじゃないかなと思いますんで、その点は勝手ながらそういうふうに私は思ってますんで、よろしく願いしたいと思います。

その上で、総合計画のアンケートをやるという話で伺っておりますが、そのアンケートの予定があると思うんですけども、そういうアンケートの中身とか、いわゆる具体的な質問事項とかです、ね、これ、つくるときには審議会の皆さんとかと一緒にやっぱり考えるということ大事だと思うんで、その点についてはどのような予定になってますでしょうか。

○議長（山路 有君） ちょっと総合計画は、ちょっと質問の内容から離れてきますけども。

○議員（5番 前田 昇君） かなり関連すると思うのですが、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） ちょっとその辺、質問の仕方変えてもらえますか。

○議員（5番 前田 昇君） 要するに、このシティプロモーションとかは、当然、総合計画の中に入れるべき項目なわけですから、やっぱりせっかくの機会なのでそういう場面を使って、村民の方にアンケートをやる中にシティプロモーションというようなことの意味合いも盛り込んだらと思うんです。そういった点でいうと、やっぱり村民アンケートはとてもいいチャンスだと思

うんで、その辺でどのように考えられてるか、伺いたと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。総合計画の策定に先立ってのアンケートということで、今年度実施を予定しているところで、今、これも委託を予定していますので、この委託の準備作業中ということでもあります。なので、今後そのアンケート項目については検討していくということになろうかと思いたいますので、そのシティプロモーション等々も含めて、どういった項目にしていくのか、また検討をしていきたいと思いたいます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 結局、いろんな課題がちょうど凝縮されてこの時期にあると思うんで、そこを役場の職員全体、連携の下に効率的にやるということで、村民の方に伝わるものがストレートに伝わると思いたいますんで、ぜひそういう工夫を役場の中でしっかり連携をしていただきたいなと思いたいますんで、よろしくお願いたしたいと思いたいます。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で前田昇議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで休憩を取りたいと思いたいます。午後 2 時 1 5 分から再開したいと思いたいますので、本議場に御参集ください。それでは、休憩に入ります。

午後 2 時 0 0 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告 5 番、江田加代議員の一般質問を許します。

江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） 3 番、江田です。私は、大きく分けて 3 点について質問いたします。

1 番目が、教育委員会の人材育成交流事業の見直しを求めます。その中で、提案 1 ですが、教育基本法の第 4 条では、教育の機会均等は、能力や努力、必要に応じて教育を受ける機会を平等に保障しようとする考え方です。オーストラリア研修はやめて、5、6 年生の児童全員、沖縄研修に派遣してはいかがでしょうか。全員参加することに大きな意義があると思いたいます。

提案の 2 番目は、食費の切り詰めも限界です。長引く物価高騰の影響で、特に子育て家庭は追い詰められています。食育については教育の一環であり、学校給食費の無償化等、全ての児童が

お金の心配なく、安心して学校に通学できるよう支援する予算に組み替えてください。

提案の３、学びから取り残されている不登校の児童生徒にフリースクールの公的支援をお願いします。

大きく分けて２番目です。自衛官の募集の名簿提出はやめてください。自衛隊に対して、募集対象年齢に当たる１８歳、２２歳の住民の個人情報を記した名簿を提出する市町村が増えています。本人の同意なしに個人情報を提供をするのは個人情報保護条例に違反し、プライバシーの侵害になる。日吉津村の実態はいかがでしょうか。

最後の３点目は、高額なコロナ治療薬の補助を求めます。新型コロナの感染者が増えており、第１１波とも言われている感染が広がり、高齢者や基礎疾患のある人の重症化が心配されます。コロナは後遺症も心配されます。３月末でコロナ治療への公費助成が打ち切られ、受診控えや解熱鎮痛剤だけを求める患者もあります。猛暑で体力が低下し、免疫力が低下している中、特に高齢者はコロナ感染で重症化する危険性があります。村としての独自の補助制度を求めます。また、ワクチンの有効性、安全性に不安を感じている方が結構たくさんおられます。新たな知見も含め、情報提供を求めます。以上、よろしくお願いいたします。

１点目については、教育長に御答弁、よろしくお願いいたします。２と３については、村長、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 江田議員からの一般質問にお答えをしていきたいと思います。まず、２番目と３番目、自衛隊募集の名簿提供の関係とコロナ治療薬等の関係について、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず、自衛隊募集の名簿提供はやめよということで御質問であります。本村の現状についてお答えをしてまいりたいと思いますけれども、自衛隊法の９７条第１項、こちらに都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うということで、いわゆる法令に基づいた法定受託事務ということで国の事務を市町村なり県が行うということが定められています。また、自衛隊法の施行令１２０条のほうでは、防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提供を求めることができるということで定められています。以上の法令が根拠となるものであり、このことについては防衛省並びに総務省からも通知が発出をされておりまして、特段の問題を生ずるものではないということがされています。そうしたことを根拠といたしまして、本村におきまして、募集対象年齢１８歳に当たる方、者につい

ては、氏名、住所、生年月日、性別の提供を行っているというところでございます。

なお、個人情報保護法との関係で申し上げますと、個人情報保護に関する法律の第69条第1項になりますけれども、行政機関の長等は法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、または提供してはならないということになっておりまして、法令に基づく場合を除きということになっておりますので、これは、先ほど申し上げた自衛隊法、また施行令のほうは、この法令に該当するものと理解をしているところであります。

なお、個人情報の保護に関する法律における個人情報等の取扱いに関しましては、自衛隊も行政機関として個人情報の保有制限や保有個人情報保護制度があるため、適正に管理をされているものと理解をしています。

次に、コロナ治療薬の関係の御質問、高額な治療薬に補助をとということであります。このコロナ治療薬に関して、令和5年度中は治療薬の薬剤費のうち、上限額を超える部分は公費で負担をされていまして。令和5年の9月末までは全額公費負担、10月以降は健康保険の1割負担の方は3,000円、2割負担の方は6,000円、3割負担の方は9,000円までは窓口負担で、これを超える部分については公費負担ということになっていたところであります。これが令和6年度より通常の医療体制に移行し、公費負担は終了したところであります。ただ、治療費につきましては、毎月の窓口負担において高額療養費制度の上限を超えた場合は、後日、その超えた金額が支給されるということであります。

なお、投薬は厚生労働省の新型コロナウイルス感染症診療の手引きによって重症度分類され、治療薬、抗ウイルス薬も医師が必要と判断した方のみ到处方をされるということになっていきます。いずれの治療薬も重症化のリスクを下げるものではありませんけれども、完全に重症化を阻止できるわけではないということと言われています。

この医療費の助成は、高額療養費制度の利用が、先ほど申し上げましたこの利用が可能であるところでもあり、現時点では村として独自の補助制度は設けず、この制度の活用について広報等で周知を進めていきたいというふうに考えています。また、あわせて、まずは感染しないということだと思いますので、感染対策の徹底、マスクや換気や手洗い等の周知、啓発であるとか、また、後ほど出てきますワクチン接種の継続を行っていくということで考えているところであります。

ワクチン接種についても御質問がありました。この安全性とか有効性についての御質問であります。この新型コロナワクチンにつきましては、有効性や安全性が確認された上で薬事承認をされており、さらに国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場

合の入院や死亡等の重症化を予防する、重症化予防効果が認められたと報告をされているものがあります。

令和6年度、今年度の新型コロナワクチン定期接種の実施でありますけれども、国が示す今年度の接種期間、令和6年の10月1日から3月末ということになっておりますが、この鳥取県西部では、西部医師会との契約で10月1日から1月31日までを接種期間としています。対象者は65歳以上の方、それから60歳以上65歳未満で重症リスクが高い方が対象ということで、このワクチン接種につきましても有料化ということになりますので、自己負担が住民税課税の方については2,000円、非課税の方については1,000円の御負担をいただいて接種いただくということになります。この対象未満の方については、公費負担はありませんので、自費で接種いただくということになるかと思えます。

この新型コロナウイルスは現在も変異を繰り返しているところでありまして、既に感染したことがある方や、これまでにワクチン接種をしておられる方でも、新たな変異株に再感染する可能性はあるということが言われています。9月の下旬には対象となる方へ接種券を発送していきたいと思えますので、新型コロナウイルス感染症の重症化予防、それから発症抑制のために接種を御検討いただきたいというふうに考えています。また、今後も国のほうから、この新型ワクチン、コロナワクチンの有効性や安全性等について新たな情報がありましたら、速やかに情報提供を行ってまいりたいというふうに考えています。

それでは、私からの答弁は以上とさせていただきます、1番については教育長のほうから答弁をさせていただきますと思えます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、私のほうから江田議員の御質問にお答えしてまいりたいというふうに思えます。

大きなお尋ねは、人材育成交流事業の見直しを図れということでございます。提案が3つございました。1つ目のオーストラリア研修はやめて、5、6年生全員、沖縄研修に派遣するという御提案でございます。このことに関しまして、日吉津村では、今まで郷土の未来を担う小学生を文化、風土、生活習慣の異なる沖縄県読谷村に派遣してまいっておるところでございます。読谷村の人々との交流を通して、日吉津村の郷土の文化や歴史を改めて認識して、郷土への愛着を深めることにより、次世代の人材育成を図ることが目的でございます。また、中学生に関しましては、異なる文化や言語、自然環境や生活習慣、多様性が実現された社会ということで、現地の人々と実際に英語でコミュニケーションすることを通して、私ども地域住民の多様なニーズに応えて、

将来の日吉津村の村づくりに寄与してくださる人材を育成するため、村在中の中学生をオーストラリア、シドニーに派遣しているところでございます。

沖縄民泊学習に参加した児童の小学生は、交流を通して学んだ、誰とでも仲よく活動を共にするよさや、地上戦の爪痕に触れて、平和のために自分がやるべきこと、みんながすべきことを日吉津に帰ってから友達に発信しています。昨年度は民泊学習に参加した児童のプレゼンテーションを基に、学習発表会への劇が作られた、学年劇が作られたところでございます。

オーストラリア語学研修に参加した生徒たちは、シドニー到着後はなかなか英語でのコミュニケーションは難しい状況でございますが、日数を重ねるうちに、現地の友達やホストファミリー、現地の学校に入って一緒に学習するという体験をしておりますので、そこで現地の友達、ホストファミリーに対して伝えたい気持ちや内容を明確に自覚して、英語で気持ちを発信できるようになってきているところでございます。かつて、シドニーに行った、今、もう大学生ですけども、一番最初に行った子供たちの中には、高校生になったときに英語の必要性を感じて、英検2級を高校生で取得したというOBもおるところでございます。そのような英語に対する興味が湧くだけでなく、伝えたいこと、すべきことという発信する根拠を明らかにするというコミュニケーションの基礎を体得して帰ってきたものというふうに考えております。

御提案の5、6年生全員を沖縄研修にということでございますが、沖縄に行くとなると、今、例えば修学旅行は1泊2日で広島に行っておりますが、1泊では恐らく研修旅行に、ちょっと期間的になりにくいと、最低2泊が必要になろうかというふうに思います。5年生に关しましては、学年全体で行くということになりますと、歴史とか戦争、平和について学ぶ学年ではない、社会科の学習等で5年生はそれはまだ学ばないということでございます。6年生になってから歴史的なことを学ぶ状況でございます。

というようなことや、これ、私の私見になるかもしれませんが、広島に行きますと、事前に、原爆が投下されて、その後の広島の様子をしっかりと勉強してまいりますし、原爆が実際に体験した方の語り部のお話を聞いたりします。これと沖縄をどうかなって考えますと、沖縄の場合は、実際に沖縄に住んでいらっしゃる住民そのものが戦争に巻き込まれて、生活感を伴った戦争体験ということになって、終戦後の沖縄の状況、昭和47年でしたか、に本土復帰というようなことや、戦争と平和の学習の裾野が沖縄の場合、非常に広うございます。2泊3日で全てを勉強して帰ってくるには、ちょっと荷が重いのかなというふうに思ったりします。中学生になってエクスカッション等で、グループでいろんなところ、自分たちが勉強して回ってくるというふうなことができれば、またその沖縄に行く意味ができてくるのかもしれないというふうに私は個人的

に感じるところでございます。というようなことから、小学校に、沖縄にみんなが行くということに関してどうだってちょっと聞いたところが、今言いましたように、いろんなことの事前の学習でありますとか、個別に支援が必要な子供たちが2泊するというようなことでありますとか、いろんな状況から学校としては現実的にこれを進めるという考え方にはちょっとなれないというふうなことも申しているところでございます。

そこで、今後に関連してでございますが、小学生の沖縄民泊学習では、その発達段階に応じてふるさと日吉津のよさに気づき発信したり、平和とは何か考えて自分にできることを実践したりすると、小学生に必要な力の育成を目指して計画、実践しているところでございます。中学生のオーストラリア語学研修では、これも発達段階に応じまして、より広い視野を培い、人種も言語も異なる多様性の社会の中で、コミュニケーションするために伝えたい事項を、気持ちをより明確にして英語を使って発信する等々、中学生に必要な力の育成を目指して計画しているところでございます。これらの目的と内容が異なる2つの事業に関しまして、どちらを優先するかという判断につきましては、なかなか回答しづらいなあというふうに感じているところでございます。

数年前まで、日吉津村では、村内に中学校がないことから、中学生になると子供が見えなくなるという、子供が姿がないということが言われておりました。ヴィレステひえづが完成し、その後、中学生の居場所として中学生が集まれるようになって、平成30年に中学生のための事業、語学研修を立ち上げたところでございますが、中学生になってからも村が積極的に関わることで、村と関わりを持つ生徒が増え、現在、中学生の姿も見える、ボランティア等々で見える村になりつつあるなというふうに考えておるところでございますが、議会からも評価いただいております中学生サークル、スパークルバルブスにおきましても、中のメンバーに、オーストラリア語学研修に参加した5名が中心となって、立案、イベントの運営を行っているところでございます。既にふるさと日吉津のことを思い、村内の子供たちが楽しむためのイベントを開催したり、年間を通して幾つもの村のイベントをボランティアとして支えたりする等々、期待される若い村民の姿を具体的に体現してくれているというふうに感じているところでございます。今後も中学生のための事業をしっかりと考えていきたいと思っております。そして、一層、子育てと教育の村として認められるよう努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、事業予算枠の大きさ、規模の大きさは大きいものでございますので、事業の実施予算の執行に当たりましては、行き先でありますとか、移動の方法でありますとか、泊まり方でありますとか、事業の実施に当たって、一層効果的、効率的になるような執行になるように、見直しを不断に続けていきたいというふうに考えておるところでございますので、御理

解いただきたいというふうに思います。

長くなりますが、2つ目の御提案に関してでございます。給食の無償化についてでございますが、今まで議場で何回もお話し申し上げているところでございますが、学校給食法及び給食法施行令におきまして、いわゆる給食費、材料費、食材費は保護者の負担とするというふうに定めているのが状況でございます。また、経済的に支援が必要な御家庭に関しましては、村が全額負担をしているところでございます。今年度は、令和6年度は給食費は1食当たり303円でございますが、給食費補助をコロナ禍の3年間、給食費を値上げしておりますが、補助を37円行っておりますので、以前からの家庭の負担266円は変えずにおるところでございます。

全国的に学校の給食費を無償化する自治体があることは認識しておるところでございますが、義務教育学校、小学校で行われる学校給食が全国で無償化されるような施策について、県及び国に私どもも要望してまいっておるところでございます。引き続き、他の市町村及び県と連携しながら、必要な要望を国に対してしっかり要望していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3つ目の御提案でございました、不登校児童生徒のフリースクールの公的支援をということでございます。このことに関しましては、令和5年10月に発表されました令和4年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は29万9,048人、前年度から5万4,108人の増加ということでございます。小学生はそのうち10万5,112人で、全国の小学生全体の1.7%に当たる子供たちが不登校の状態である。不登校は、年間30日以上欠席の子供たちのことを不登校の児童生徒というふうに認定しているところでございます。

鳥取県内におきましても、この不登校の増加は同様の傾向でございまして、小学校全体、鳥取県内で不登校児童生徒は492名、前年度から92名増えているところでございます。本村におきましても全国的な傾向と同様に、年間の欠席が30日を超える児童が数名ございます。教室に入って集団で学習することが困難と感じる児童、学校に通学するのに困難を感じる児童、この児童のために、日吉津村では令和4年度から教育支援センター、ぷらっとルームを開設し、職員を2名配置しているところでございます。朝、教室に入ることができなかった児童や、学校に通学できにくい児童がぷらっとルームを利用し、毎日登校できるようになったり、教室に入って友達と一緒に授業を受けることができるようになったりすると、この成果は大きいものがあったなというふうに考えております。現在、ぷらっとルームは、学校の外、ふれあい生活館と、それから校内のぷらっとルームと2か所ございますので、児童の状況によってどちらかを利用するという

ことができるようになっているところでございます。

このように、村単独で不登校児童の対策をしまっておりまますので、フリースクールに通う児童がいた場合の支援は、近隣の町と同じように今行っていないところでございますが、一人一人に教育の機会均等をというお話でございますから、個別の対応、個に応じた最適な学びが提供、実現できるために、県の補助制度がございますので、今後はこの支援について、県の補助制度を活用しながら検討していく必要があるなというふうには感じているところでございます。

ということで、人材育成、交流事業の見直しに関する御提案でございましたが、この事業についての御理解をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 再質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） そうしますと、村長に伺います。コロナについては、理解しました。

再質問なんですけど、この自衛隊の名簿のことなんですけれども、これは、北海道の共産党の議員団で政府交渉したんですけど、そのときに防衛省から後日、文書で回答がありました。その内容は、名簿の提出については、地方公共団体が国の行政機関が行った助言に従わなかったことを理由に不利益な取扱いとしてはならないと考えておりますというのが1点と、防衛省は、知事、市町村長に対して個人情報の提供を求めているが、強制するものではないと回答を寄せておられるそうです。それで、全国では、これは紙での名簿を要求されてるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在、名簿を提供しているということであります。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 全国的には、名簿を提出を望まない人の除外申請制度というのがあるんだそうです。そういったことの周知がされているのかということと、それから、紙の名簿を、提出から閲覧に戻した自治体もあるように聞いておりますけれど、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいますように、除外の申請を受け付けたりしている団体もあるということで認識をしているところであります。現在、法律の法令の定めによって提供しているというところでもありますけれども、何かそういったほかのやり方ですか、その除外を受け付けたりということも今後検討してみたいなというふうに思っています。以

上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） 私たちも選挙が近づいてきますと、名簿を閲覧させていただきまして、何ていいますか、有権者台帳を、そういったことをやってます。この名簿を、以前はそうじゃなかったんです、名簿を紙で、お金を払って紙代を、提出していただいていたんですけれども、今、閲覧に変わりましたけれども、これも自衛隊との関係でも、これはこのように閲覧に返してもいいと思うんですけど、これはいかがでしょうか。（発言する者あり）ええ、戻す。紙を渡してしまうんじゃないくて。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど申し上げましたように、どのようなやり方ができるのかということについて、今後検討していきたいと思いますので、その閲覧というやり方がいいのかどうかということも検討していきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） そうしますと、名簿の提出を望まない方の除外申請制度があるっていうことをほとんどの方が御存じなかったんです。これは、ぜひとも周知していただきたいと思います。そのことをお願いしておきますし、今、たしか、奈良県だったと思いますが、高校生がこの名簿提出について裁判を起こしております。１回目の口頭弁論は終わったようですけれども、やはりこの高校生はいきなり自衛官の募集の申込書が送られてきたということで驚いて、どうも裁判に訴えておられるような情報もありますので、やはりこの辺は丁寧に対応していただきたいと思います。

それと、コロナのことについては理解しました。

続きまして、教育委員会のほうですけれども、まず、私、今日、９月議会でこの問題を取り上げようというふうに考えましたのは、ある保護者の方と、いつときシドニーに派遣されたあの事業をひえづ１１３チャンネルで流してましたよね、何か月か前に。それを見て、私も見たし、皆さんが見ておられるんですけども、そのような話の中で、そのお母さんに、一体この８人の代表者っていうのはどうして決めるのかねって聞いたんですよ。そしたら、知りません、お勉強のできる子が行くんじゃないんですかっていうような、全く無感動といえますか、そんな感じだったんですね。ところが、私が思うのに、やっぱり全員がいいよねっていうふうに話しして、沖縄に全員行かせてあげたらいいなって思ってるし、議会でもそういったことを話すんだよとか言ったら、いきなり目を輝かせて、もう、わあ、それいいわ、それすごくいいわってお母さん言われた

んですね。ですから、私は、これは、何ていいますか、子供たち、それから保護者にきちんとした説明をされたほうがいいと思います。本当にいろいろな方の情報が最近よく入ってくるんです。113チャンネルのあの映像を見てだと思うんですけど、やっぱり半分は観光だねとか、そうしたことって電話してきた人もありますね。それで、本当に、はっきり言って、評判悪いです。それはやっぱり説明が果たされていないからということもあると思うんですね。もう中学生ともなれば、小学生でも、今、子どもの権利条約っていうのがありますけれども、本当に想像以上に考えているし、ですから、子供たちにも相談してみられたほうがいいと思います。

それで、私が一番この頃気になっておりますのが、この人材育成なんですけれども、やっぱり人材育成って、日吉津村は求める人材とはどういう人間なのかなと思ったりすることもあるんですけれども、つい最近の新聞に報道されてたんですけど、国連が3月20日に発表した2024世界幸福度ランキング報告書っていうのがありました。1位が7年連続で、ネウボラでおなじみのフィンランドでした。日本は193か国中51位。そこで注目すべきは、世代間の幸福度が物すごく差がある。60歳代以上では36位です。それが30歳代未満になると73位になっておりました。これを、日本財団が解決方法がないだろうかということで、インターネットで18歳の意識調査を始めました。それは2018年のことらしいですけれども、第62回テーマの「若者が何を考え、何を思っているのか」の意識調査だそうです。その中で、自国の将来について、よくなると答えた日本の若者は全体の15%だったそうです。ここにも日本財団は何とか改善できないかということで、改めて約2万人の若者からアンケートを調査しました。この2018年には、幸福度を説明する重要な要因というのを分析されて、幸福感と自己決定、日本における実施研究ということを研究されたんだそうです、この財団が。そうしましたら、その結果が、所得や学歴よりも自己決定が幸福感に強い影響を与えているという、そういった結果が出たそうです。私、これにつましてですけれども、軒並み1位から7位くらいまでですか、ほとんどがヨーロッパの子供だったそうです。そのネウボラも取り入れてる関係で、少しは私たちも勉強しているんですけれども、本当に子供が幼少の頃から子供の権利をちゃんと認めているというようなことで、それで、それとその結果、国民が幼少期から子供の権利が尊重されていて、自己決定権がとても大事にされている、この上位のヨーロッパのグループは、なんですけど。それで、その背景には、国民全体が自己決定権を政府に保障させるために積極的に声を上げて、社会に参画していると、そういったやっぱり国柄だったんです。私思ったんですけども、子どもの権利条約の理念が根づいている国とそうでない国との違いではないかなって思うんですけども、国連の調査とか日本財団の調査の結果について、教育長はどういった感想を持たれますか。

○議長（山路 有君） ずばりこの……。江田議員、ちょっと質問内容をもうちょっと変えられませんか。

○議員（３番 江田 加代君） 私は……。

○議長（山路 有君） 直結しないですが、質問趣旨と直結しない部分があるから、その……。

○議員（３番 江田 加代君） じゃあ、質問を変えます。

例えば日吉津村の人材育成なんですけど、これは日吉津村にとってどういった人材を求めておられるのかっていうことを、どういった人材を求めておられるのかということをお聞きしたいです。それで、やっぱり、私、今こういった世界の中で日本の子供たちがこういった状況の中で、自分たちが幸せ感を感じてないのに、感じてない子が多いのに、その中で人材育成っていうことに力を入れる前にすることがあるのではないかなっていうふうに私はこの頃感じてるんです。その辺りでの御答弁をお願いします。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 江田議員の御質問にお答えしてまいります。子供たちが、自分たちが自己決定権を持って、幸せかどうかをどのように感じているか、ちょっと今、即座にお答えできないところでございますが、人材育成交流事業でどんな子供たちを期待しているかということに関しましては、今、中学生サークル、スパークルバルブスの活動に見えますように、彼らは自分たちが活動して楽しい、そのことでもって村の皆さんに貢献できるようにしたい、この２つを言ってるんですね。とてもすばらしい考え方だなと思います。自分たちでアイデアを出し合って、工夫して、主体性を持って、こんなふうな活動をしたい。その結果、地域の皆さんと一緒に、こんなこと、同じ一緒にできたことを共有したいということですから、主体性、積極性、自分から関わっていく、一緒に考える、一緒になって進めていく、そのような子供たちが成長して、大人になっていってほしいなというふうに考えます。地域のコミュニティの活動に関しましても、主体的で積極的に周りのみんなのことを考えて貢献していこうということと同時に、自ら生涯学習、成長していこうということにつながっていくようにしていきたいもんだなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） そういうことであれば、なぜ、たった８人なんですか。私は、何となく保護者さんと話ししてて思ったんです。私たちは、うちの子は必要とされてないっていう、口に出して言われませんよ、そういうふうに思う方もあります。本当に想像した以上に、そうしたら、それを聞いた方が、いやいや、子供自身も言っとるよとか、子供自身も口に出しませ

んけれども、やっぱり疑問に思っておる。ですから、私、こうしてこんなちっちゃな頃から、幼児の頃から権利意識とか、そういったことを学んでいる国もあれば、そうでないところもあるんですけど、もう中学生、小学生の後半の子供たちはしっかりした考えを持っていると思いますので、やっぱりこういった、何ていうか、人材を育成するような、そういった事業には全員参加というのがとてもいいと思うんです。そういったことが、回数が多ければ多いほど思い出が蓄積して行って、将来日吉津に帰ってきたいなとかあると思うんですけど、僕たちって必要とされてなかったのかなとか、やっぱり、そういったこと本当に感じる、僕たちは分かりません、親はおられました。そういったことも、もう少し保護者とか子供さんには堂々と聞けばいいと思いますし、それと、一番びっくりされるの、ほとんどの方が驚かれたのが、やっぱり、えっ、予算そんなに掛かってるのって言って。それはほとんどの方が言われましたね。ですから、そういったこと知らなかったとか。情報では何か、下口の懇談会のときもそういった意見が出たそうなんですけど、ただ、村報を見て、私たちが意見したことが住民の声として取り上げてなかったっていうことをすごくがっかりしておられました。村報に、何か住民の意見が載ってたそうですね、私まだ見てないので。その中にどうして私たちの意見が載ってなかったのだろうかということを訴えている人がおられましたけど、やっぱりそういったことは、本当にいろいろなことで不信につながったりとか、本当に聞き捨てならんようなことをやっぱし話ししている人たちだっておりますしね、そういったことを一つ一つ納得いくように解決してあげないと、この事業続かんと思います。ということです。そのことについていかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 江田議員さんの一般質問、要約しますと、やっぱり希望する子供には行かせたらいいじゃないかという考え、もうちょっと要約したような言い方してもらわないと、なかなか執行部のほうも答えにくいと思う。

○議員（3番 江田 加代君） あっ、そうですか。情報提供をきちっとしていただきたいということ、それは保護者にも、子供さんなんかはもう相談してほしいと思います。それと、本当にそういった感じで不信は持っておられます。それで、やっぱり日吉津村の人材育成だったら、全ての子供が対象のほうがいいのではないのでしょうかっていうことです。

○議長（山路 有君） 教育長。

○教育長（井田 博之君） 江田議員の御質問にお答えしてまいります。理解を得るようにきちんと情報発信せよってということに関しましては、まさに大切なことだというふうに考えております。このオーストラリアに行くお知らせ、こんなことやりますよというのは、日吉津村に在中の中学生の全家庭に郵送して、こういう事業をやりますから、御希望の方は教育委員会のほうに、行き

たいということを明確にするような、希望する申込用紙を提出していただいています。なので、全く知らないということは恐らくないのではないかというふうに思っております。しかし、また、お知らせに関しましては、出かけていった子供たちがどのように感じて、どう変わってきているのかということについて、もっと村民の皆さんに対して発信しなければならないな、こんなふうには子供たちは感じて帰ってきたんですよということをお伝えする必要があるなということ、こちら、私どももずっと感じておりまして、これは頑張っていかなといけんというふうには考えているところでございます。

先ほどの御質問の中で、評判が悪いですとおっしゃいましたが、確かに下口のときにもこの話題になりました。一昨年の、あれは今吉だったと思いますが、やはり行政懇談会の席で、逆に、これはいい事業だから、ぜひ続けてしっかりやってほしいという御意見は、一昨年はいただきました。というようなことで、予算枠の大きさから感じられることなのかなというふうには思っているところでございますが、事業の内容そのものが、いろんな事業がございますので、その目的がそれぞれ違いますから、予算の多寡は当然生まれてくるだろうというふうに思います。教育の機会均等、平等にみんながということに関しましては、みんながやる、同じようにやるべきことと、そうではないこととのバランスはやはり取っていかなければならないんだらうというふうに思います。

予算規模からしますと、例えばきめ細やかな学習支援ができるように少人数学級ということで、1学級のところを2学級にして少人数にしております。これの経費は、簡単に言いますと、年間当たり1,000万から一千何百万ということになります。また、同時に、少人数学級ということよりさらに、一人一人学習につまずきを感じる子とか、感じているお子さんとか、理解に時間がかかるお子さんですとか、個別に支援が必要なお子さんは相当数いらっしゃいます。これに関しまして、学習支援員を3名と、それから特別支援教育の支援員を1名、それから、先ほど申し上げましたぷらっとルームに支援員を1名、この人件費等々を考えますと、かなりな予算枠になるというようなことで、これは全体に必要な支援のためにそういう枠を、予算枠を取っているということでございます。ということから、一つ一つの事業に、この事業じゃなくてこっちに使えということには、なかなかバランスからいってその判断は難しいなというふうには感じているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 最後に、学校給食のことをお聞きしたいですけれども、この学校給食法のこと、いつも御答弁いただきます。文部科学省は、これは国会の答弁で2018年に確

認してあるんですけど、給食費を保護者から集金するかしないかは学校施設設置者の裁量権であり、公費負担にしても学校給食法に触れるということではないというようなことを国会で答弁されてますので、それで、先般は、鳥取県議会で平井知事さんが、まずは国には求めていくことを前提にして、胸襟を開いた協議を市町村とやってもいいってこと御答弁されてます。私この「胸襟を開いて」っていうのは何だったかいなと思って調べましたら、心を開いて包み隠さず話し合うということだそうです。そういうふうな姿勢でおられますし、何よりも、この議長から頂いたこれです、大山町、大山町の独り勝ち、これは出生数が物すごく伸びたんだそうです。それを見ますと、大山町はいずれも小・中学生を対象にした独自の助成制度を導入して、22年度から学校給食費を小学校、中学校とも無償にしています。それから、学校の教材費、学生服なども助成の対象に追加し、子育て世帯への経済的な負担軽減策に注力している、これ、議長から頂いたものなんですけど、これなんか、私、本当にやっぱり転入者じゃなくって、子供を3人欲しいのに2人で我慢しとった人が、安心して義務教育には通えるっていう保障があれば、やっぱり出生数は増えるんだなっていうように私、思いました。ですから、ぜひともいいことはまねをして頑張っていたきたいなというふうに思っております。

いろいろと私お聞きしたいことがたくさんあるんですけども、時間があまりありませんけれども、これについての御答弁を、これは村長にいただくのがいいでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。私もその記事を拝見しているところでありまして、日吉津村は日吉津村で独自でいろいろな取組をやっていて、それでそれが評価いただいて、転入も増えているってような状況もあるように認識をしています。出生数、出生率とか少子化対策ということでいいますと、私の考えとしては、やはり大きな規模でやらないと効果が出ないんだろうなというふうに思っています。それはもちろん日吉津村も頑張るし、大山町も頑張るしということでいいと思うんですけども、やっぱり日本国全体で、これは少子化というのが問題になっているので、やはり国とか大きな単位でやっていくべきことだと考えていますので、国、県に対してはいろいろ要望しているところであります。

先ほど給食費の話もいただきましたけども、これもやはり国ですとか県ですとか、大きな単位でやっていただくことが全体として効果が現れるというふうに思っていますので、県の方もいらっしゃるしまして、その後に、お話をさせていただいたところでありまして、やはり財源というのが単独でやろうと思うと一つは大きな課題になってくる部分でありますので、ぜひともその辺り

は一緒にしていただくようなことがあれば、そこは検討したいというような話もさせていただいているところでありますので、ぜひとも今後もそういった国とか県とかにも話をしていきながら、我々も独自でできることはやっていきたいというふうに思っています。以上です。

○議員（３番 江田 加代君） ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で江田加代議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回は、９月９日午前９時から議案質疑を行いますので、本議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後３時１６分散会
